

平成26年3月5日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第9日目）

- | | | |
|--------|---------|---|
| 日程第 1 | 承認第 1号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成25年度上天草市一般会計補正予算（第6号）） |
| 日程第 2 | 議案第 1号 | 上天草市表彰条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 2号 | 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 3号 | 上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 4号 | 上天草市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 5号 | 上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 6号 | 上天草市姫戸運動広場条例等を廃止する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 7号 | 上天草市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第 8号 | 上天草市準用河川占用料徴収条例及び上天草市港湾管理条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 10 | 議案第 9号 | 上天草市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 11 | 議案第 10号 | 上天草市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について |
| 日程第 12 | 議案第 11号 | 上天草市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の制定について |
| 日程第 13 | 議案第 12号 | 上天草市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 14 | 議案第 13号 | 上天草市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 15 | 議案第 14号 | 上天草市大矢野自然休養村管理センター条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 16 | 議案第 15号 | 上天草市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 17 | 議案第 16号 | 上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について |

- 日程第 1 8 議案第 1 7 号 上天草市立上天草総合病院使用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 9 議案第 1 8 号 平成 2 5 年度上天草市一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 2 0 議案第 1 9 号 平成 2 5 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）
- 日程第 2 1 議案第 2 0 号 平成 2 5 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 2 2 議案第 2 1 号 平成 2 5 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 2 3 議案第 2 2 号 平成 2 5 年度上天草市斎場特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 4 議案第 2 3 号 平成 2 5 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 5 議案第 2 4 号 平成 2 5 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 2 6 議案第 2 5 号 平成 2 5 年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 7 議案第 2 6 号 平成 2 5 年度上天草市水道事業会計自己資本金の額の減少について
- 日程第 2 8 議案第 2 7 号 平成 2 6 年度上天草市一般会計予算
- 日程第 2 9 議案第 2 8 号 平成 2 6 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 日程第 3 0 議案第 2 9 号 平成 2 6 年度上天草市診療所特別会計予算
- 日程第 3 1 議案第 3 0 号 平成 2 6 年度上天草市介護保険特別会計予算
- 日程第 3 2 議案第 3 1 号 平成 2 6 年度上天草市斎場特別会計予算
- 日程第 3 3 議案第 3 2 号 平成 2 6 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算
- 日程第 3 4 議案第 3 3 号 平成 2 6 年度上天草市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 3 5 議案第 3 4 号 平成 2 6 年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算
- 日程第 3 6 議案第 3 5 号 平成 2 6 年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 3 7 議案第 3 6 号 平成 2 6 年度上天草市電気事業特別会計予算
- 日程第 3 8 議案第 3 7 号 平成 2 6 年度上天草市水道事業会計予算
- 日程第 3 9 議案第 3 8 号 平成 2 6 年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
- 日程第 4 0 議案第 4 0 号 新市まちづくり計画（新市建設計画）の変更について
- 日程第 4 1 議案第 4 1 号 熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
- 日程第 4 2 同意第 1 号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 4 3 議案第 4 2 号 平成 2 5 年度上天草市一般会計補正予算（第 8 号）
- 日程第 4 4 報告第 1 号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更）
- 日程第 4 5 農業委員会委員の推薦について
- 日程第 4 6 請願・陳情等の取り扱いについて

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(18名)

議長 堀江 隆臣
1 番 嶋元 秀司 2 番 切通 英博 3 番 平田 晶子
4 番 何川 雅彦 5 番 田中 辰夫 6 番 宮下 昌子
7 番 西本 輝幸 8 番 高橋 健 9 番 小西 涼司
10 番 島田 光久 11 番 新宅 靖司 12 番 田中 万里
13 番 園田 一博 14 番 桑原 千知 15 番 渡辺 勝也
16 番 田中 勝毅 17 番 津留 和子

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	副 市 長	尾上 徳廣
教 育 長	藤本 敏明	総務企画部長兼建設部長	坂中 孝臣
市民生活部長	大谷 達巳	経済振興部長	川端 義孝
教 育 部 長	寺本 正和	健康福祉部長	静谷 正幸
上天草総合病院事務部長	松本 精史	市長公室長兼総務課長	舛本 伸弘
会 計 管 理 者	井上 和男	水 道 局 長	緒方 雅文
財 政 課 長	坂田 結二	建 設 課 長	小西 裕彰
都 市 整 備 課 長	中田 清治		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	山下 正	参 事	小松野洋己
参 事	塚本 洋子		

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日、議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○**議会運営委員長（何川 雅彦君）** おはようございます。本会議に先立ちまして、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

審査事項は、追加議案の議案第42号、平成25年度上天草市一般会計補正予算（第8号）及び報告第1号、専決処分の報告について（工事請負契約の変更）の2件の取り扱いについてです。総務企画部長並びに議会事務局長から提案理由などの説明を受け、慎重に審議しました結果、本日の本会議に上程することに決定いたしました。

御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○**議長（堀江 隆臣君）** ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（堀江 隆臣君）** 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の日程は、質疑及び委員会付託となっており、一部の議案については、委員会付託を省略し、採決を行います。議事はお手元に配付してあるとおりです。

質疑については、議会運営の申し合わせ事項のとおり、同一議題での質問項目は3項目以内、当初予算については5項目以内と定めてございます。通告をしていない場合は1項目までとし、自分の所属する委員会の所管に関する事項は本会議では質疑はせず、委員会で行うこととなっております。

また、自己の意見など一般質問にならないよう議会運営の申し合わせ事項に定めてありますので、御注意をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

日程第1 承認第1号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成25年度上天草市一般会計補正予算（第6号））

○**議長（堀江 隆臣君）** 日程第1、承認第1号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（堀江 隆臣君）** なければ、これより討論に入ります。

どちらですか。質疑ですか。

10番、島田君。

○**10番（島田 光久君）** 今回の専決処分は、大道港の浮棧橋の分でしょうか。違うか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 違います。第6号です。

○10番（島田 光久君） 間違えました。済みません。失礼しました。

○議長（堀江 隆臣君） それでは、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論は終わります。

承認第1号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は承認することに決定いたしました。

日程第2 議案第1号 上天草市表彰条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第2、議案第1号、上天草市表彰条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告があっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第3 議案第2号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第3、議案第2号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） この質疑の場で聞いていいか判断しかねるのでお尋ねしますが、今回、提案された中身を見て、関連になるんですけど、観光戦略推進員の給与が、これにも定めてありますが、実際の給与とこの給与額が違うと思うのですが、その増額した分というのは一般会計から出すような形になって――。両方、一般会計ですけど、その部分は別の枠で出すようになっているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○市長公室長兼総務課長（舩本 伸弘君） その件でございますけど、一応、推進員につきましては、御存じのとおり報酬と負担金という形で振り分けて配置してございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

- 12番(田中 万里君) 今回、2名の方が民間から、今、来られております。1名の方は、来年度はもう帰られるということですけど、その分は間違いございませんかね。
- 議長(堀江 隆臣君) 総務課長。
- 市長公室長兼総務課長(舩本 伸弘君) はい。御質問のとおり1名になります。
- 議長(堀江 隆臣君) 田中万里君。
- 12番(田中 万里君) 例えば、観光戦略推進員に、今、負担金と出して出しているということですが、一括ではできないんですかね。こちらのほうでもう定めることは。
- 議長(堀江 隆臣君) 総務課長。
- 市長公室長兼総務課長(舩本 伸弘君) そこにつきましては、私もちよっと引き継ぎが十分でなかったと思うんですけども、一応、相手方の企業との調整の中で決定された事項と聞いております。
- 以上です。
- 議長(堀江 隆臣君) ほか、質疑ございませんか。
- 〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長(堀江 隆臣君) 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。
-

日程第4 議案第3号 上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議長(堀江 隆臣君) 日程第4、議案第3号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。
- ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。
- 〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長(堀江 隆臣君) 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。
-

日程第5 議案第4号 上天草市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

- 議長(堀江 隆臣君) 日程第5、議案第4号、上天草市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。
- ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。
- 〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長(堀江 隆臣君) 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。
-

日程第6 議案第5号 上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第6、議案第5号、上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第7 議案第6号 上天草市姫戸運動広場条例等を廃止する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第7、議案第6号、上天草市姫戸運動広場条例等を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第8 議案第7号 上天草市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第8、議案第7号、上天草市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第9 議案第8号 上天草市準用河川占用料徴収条例及び上天草市港湾管理条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第9、議案第8号、上天草市準用河川占用料徴収条例及び上天草市港湾管理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第10 議案第9号 上天草市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第10、議案第9号、上天草市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第11 議案第10号 上天草市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第11、議案第10号、上天草市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第12 議案第11号 上天草市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第12、議案第11号、上天草市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第13 議案第12号 上天草市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第13、議案第12号、上天草市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第14 議案第13号 上天草市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第14、議案第13号、上天草市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第15 議案第14号 上天草市大矢野自然休養村管理センター条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第15、議案第14号、上天草市大矢野自然休養村管理センター条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第16 議案第15号 上天草市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第16、議案第15号、上天草市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第17 議案第16号 上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第17、議案第16号、上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第18 議案第17号 上天草市立上天草総合病院使用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第18、議案第17号、上天草市立上天草総合病院使用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第19 議案第18号 平成25年度上天草市一般会計補正予算（第7号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第19、議案第18号、平成25年度上天草市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず、12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） おはようございます。

まず初めにお尋ねします。

15ページの諸収入についてですが、今回、644万8,000円増額ということでなっておりますが、その詳細についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 詳細については、26ページ、27ページのほうに載っているかと思えますけども、まず、市税延滞金が228万5,000円、それと、ふるさと融資の償還金416万6,000円が主な要因でございます。

その他としては、オータムジャンボの配分金797万2,000円とか、県職員の負担金返還金、これが635万4,000円の減、そういったものが掲げられております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 今、課長の説明で大まかに理解できましたが、この市の延滞金、今まで払っていない人から、市民生活部のほうで払ってもらえるように努力した結果、それが諸収入として繰り入れられたというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） ただいまの議員の質問に対してお答えさせていただきます。

現在、市の職員のほうでも、差し押さえ等について極力努力をいたしております、その結果

といたしましても、滞納に対します納付額が増加しているという状況でございますので、その分が予算のほうに増額というような反映がされているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） まだ払ってもらえていないというふうにとっていいんですかね。

大体わかりましたけど、この場合は、会計処理上は諸収入のほうでよろしいんですかね。そういう税関係は。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 項目としては、諸収入のほうで今までも多分この延滞金については入れていたと思いますので、こちらのほうで歳入としては入れております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） わかりました。

では、次に行きたいと思います。

47ページの地域環境保全対策費補助金事業についてですね。減額ということですが、250万円ですね。これは単独ではなくて、補助金をいただいてする事業だったと思いますが、これは、総額のうち250万円を減額して事業が進められなかったのが減額なのか。それとも何らかの250万円分を削減してでもできる事業になったのか。その点をお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） ただいま御質問の地域環境保全対策事業費の補助金事業の減額についての説明でございますけれども、当事業予算につきましては、本来、グリーンニューディール基金によりまして漂着流木等の処理に対します予算を計上していたところでございますけれども、25年度におきましては、台風あるいは大雨等によりまして影響が表に出ず、漂流物として漂着していなかったということで、その事業に対しまして事業が行えなかったという状況でございます。したがって、250万円のうちの200万円につきましては減額をさせていただきたいと思っております。

また、50万円につきましては、啓発用ののぼりやチラシあるいはポスターなどを作成いたしまして啓発したいと考えておりますので、需用費のほうに組み替えるものでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） わかりましたが、台風等以外でも漁師さんたちは大雨の後に流木が潮の流れで流れてきて網等に引っかかって困っていらっしゃる話も聞きますので、こういう事業費が計上してあるのであれば、そういう声を聞いてから行うようにしていただければ助かるんじゃないかと思っております。

そういうのはできないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○**市民生活部長（大谷 達巳君）** この事業は、25年、26年度の事業として環境省のほうからの補助金を県のほうにいただきまして、県がグリーンニューディール基金として基金の設置をしております。その中からの事業費ということで、本市といたしましては、25年度、26年度で予定をいたしております、26年度におきましても当初予算のほうにこの地域環境保全対策事業費の計画をいたしているところでございます。

今、議員が申されましたように、恒久的な漂流物関係につきましても現地等の調査をいたしまして、できる限り処理、処分等を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

○**12番（田中 万里君）** ちょっと話がずれるんですけども、この事業費を使って、例えば、流木を拾うじゃないですか。それは処理の分まで含まれているんですか。よく山積みにされたままになってたりするんですけど、その分も含まれた事業費になるんですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 市民生活部長。

○**市民生活部長（大谷 達巳君）** この事業につきましては、収集から処分まで一括した事業ということで100%の補助でございます。したがって、収集したものを一時仮置き的に積んでおりますのは、どうしても最終的に処分いたしますと水分を含んでおりますと処分量に対しても非常に金額がかかってまいりますし、そのようなことを踏まえまして一定の場所に山積みして、その後、処分のほうに回すというような状況だろうと思っております。

以上です。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

○**12番（田中 万里君）** はい。

では、次に移りたいと思います。

65ページにありますふるさと応援基金積立金についてですが、こちらは今回また基金として積み上げておりますが、これは今回、使うというふうに解釈してよろしいんですかね。何に使うのか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 財政課長。

○**財政課長（坂田 結二君）** この諸支出金につきましては、基金のほうに一応積み立てていくということになります。ただ、ふるさと応援基金の使い方としては、社会基盤の整備を住民参加の事業として実施してございまして、活力ある住みよいまちづくりを推進するために設置されたものでございます。社会的投資の事業として6事業ございますけども、どの事業に寄附金を充てたいのか、寄附していただく方に選んでいただくこととしております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

○**12番（田中 万里君）** 今後いろいろな面で活用されると思いますが、今、課長が言われたように、これは要綱等が定められていて、寄附した人たちが何に使っていいかという欄もございますが、これまでどういうことに使ってほしいという要望が多かったか、今わかる時点でい

いのでお答え願います。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 今、6事業ございまして5事業につきましては目標額が定められております。目標額に達した場合に事業を実施することとしておりまして、ことし1年間の501万円の事業に対してどれくらい納付があったかということをお知らせすると、内訳につきましては、地場産業の育成事業には46万5,000円、観光振興事業に対しては27万円、教育水準の向上事業に44万円、安心・安全なまちづくり事業に22万円、ふるさと環境保全事業に105万5,000円、その他に256万円というような振り分けで申し込みをいただいたというところが、ことし1年の実績でございます。

それと、目標額に達した部分については、ふるさと環境保全関係は今までの積立額が349万円ぐらいございます。これは目標額200万円と掲げてあり目標を達成しておりますので、今後使う部分を、どういった事業に充てるかというのは精査しながら充当していきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 次、6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） それでは、まず、34ページの湯島航路助成金が減額になっています。102万5,000円ですね。この減額の理由を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） この減額の理由といたしましては、平成25年度の適用分でございますけれども、県の助成制度の適合を図りました。大体、私たちの行政の会計年度と船の会計年度が違います。例えば、上天草市の行政年度は4月から翌年の3月末までということですが、この船の会計年度につきましては10月から9月30日までという形ですので、この部分がこのようにダブってきます。10月から4月1日までの半年間については、大体当初予算が232万円でございます。その半年間の4月からちょうどかぶった状況のところは129万5,000円、その後の会計年度が9月30日まででございますので、我々の場合は10月1日から3月31日までの部分についてがかぶってきません。ですので、その部分の102万5,000円については翌年度の新年度のほうで支払われますので、現在のところ、その金額の102万5,000円が不用額に出るというような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） これは、県からの助成金ということですかね。返すということになるんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） これは、大体の内訳でございますけれども、県の補助金が大体100万円ちょっと、一般財源が115万円ぐらいの金額になりますので、金額的には一般財源のほうで、新年度に支払うための減額という形になります。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） はい。わかりました。では、新たに新年度でまた、ということですね。

それでは35ページ、上天草高校下宿費用補助金というのがマイナスで上げてありますが、この実績と、前年度のときも利用者がいないということでマイナスだったと思うんです。そのときに要綱が厳しいのではないかという意見がほかの議員から出ていたと思うんですが、そのときに検討したいということで答えが出ております。その後どうなったのかをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） 実績につきましては、前年度1件の申請が予定されていましたが、本人の都合によりまして申請には至らなかったということでございます。

この要綱については、ハードルが高いのではないかとということでございますけれども、これについては二つございます。

補助対象者が、上天草高校に通学する生徒の保護者が市内の在住であることということと、下宿先が旅館業法の第3条第1項の許可を受けているところでなければできないというところがございます。

その1点目については、ハードルとはなり得ないというところがございますけれども、2点目の旅館業法に基づいた許可を持ったところでなければ下宿先としては認められないというところについてはハードルとなり得るのかなと思います。

旅館業法の第3条第1項の要件について撤廃ができるような可能性があるということも鑑みまして、今後、上天草高校と相談をしながら補助要綱の改正等ができればそういう改正をしながら、26年度中に要綱の改正をして27年度に実施していきたいという状況で、今考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 昨年のときに、こういう要綱が厳しいのではないかという意見に対して検討したいと答えられていたので、この1年でそういう検討をされたのかなと思ったのですが、されていないということで、今後、今からしていくということで、もう少し早目早目に対応できれば利用者もふえてくるのではないかと思います。せっかくつくられた補助金ですから、早急な対応をすべきだったんじゃないかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） 今の件ですけれども、今まで企画政策課のほうでいろいろ協議をしまっていました。それを含めたところで協議をしておりますので、一切していないということではございません。ですけれども、やっぱりいろんな協議をした結果の中で、撤廃できるようなことまで突き詰めてきましたので、今後やっていくということでございます。全然今までやっていないわけではないという御理解をいただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） はい。わかりました。

それでは次に36ページですけれども、まちづくり事業推進助成金の減額1,185万7,000円、こ

の説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） この減額でございますけれども、平成25年度のまちづくり事業の当初予算におきまして、ハード事業からソフト事業いろいろ含めまして、9事業、合計で2,085万7,000円を計上したところでございますけれども、この事業につきまして募集を25年度に行いました。

申請が5件ありまして、その後でいろんな協議をして審査をした結果、3件が採択をされたということで、採択をされました金額が899万3,000円でございますので、その差額が1,185万7,000円ということになります。

皆様御承知のとおりかと思えますけれども、その3事業につきましては倉江川地域活性化協議会が1件、それと上天草市ヨサコイハイヤ祭り実行委員会が1件、それと上天草市商工会のほうで1件ということで、3件が採択された金額の残りが現在の減額という形になります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） はい。わかりました。

申請5件のうちの3件が採択されたということですが、その採択されなかった2件はどんな理由があったんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） これは審査委員会の中でいろいろ協議をされますので、その要綱の中で審査から外れるということでありますので、その審査委員会の中で要綱が決まっておりますので、その規定には満たなかったということで、3件だけしか採択されなかったということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 例えば、その2件はどんな内容だったのかというのは聞くことができますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） 私のほうで、今は3件に採択された部分のところだけをばりばり説明することを意識していて、その2件についてはちょっと情報不足で済みません。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。では、後で聞きに行きます。

それでは、57ページの積載車格納庫改築工事でマイナスになっています。当初予算では1,480万円あったと思うのですけれども、その理由を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） 減額の理由でございますけれども、大矢野町の登

立の尾の上、坂本、新田地区でございまして、消防団の第2分団の第1班のところは1件、そして龍ヶ岳町の高戸の脇浦地区というところに第19分団の第3班がございまして。

その2カ所について積載車の格納庫建設を予定しておりましたが、減額の理由といたしましては、大矢野の尾の上、坂本、新田地区については地盤がどうしても軟弱であるために、現時点ではやっぱり建設する状況としては向かないということで、違う場所を選定したほうがいいんじゃないかということです。

それと、第19分団ですけれども、龍ヶ岳については建設予定をしておりましたところが、昨年、埋め立てをされたというところでもございまして、地盤がいまだに沈下しているような状況でございまして。本年度に建設をしたならば、相当のリスクを負うことになるということで、龍ヶ岳地区については、来年度まで土地を寝かせてから建設工事を予定していきたいということでの減額でございまして。

以上でございまして。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 両地区とも地盤が軟弱ということで、違う土地を探すなり、しばらく様子を見るということですけども、それは予算を上げる当初は全然わからなかったことなんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） 地域の消防団とその件についてはいろいろ協議をして、そこが一番いいんじゃないかということもありました。私が消防を担当しておりましたころも、尾の上、坂本、新田地区についてはいろいろ協議をしておりましたが、やっぱりそこじゃないと場所がないので、そこをどうにかしたほうがいいんじゃないかということもありました。尾の上、坂本、新田地区については、いろんなこともありまして、やっぱり違うところがいいんじゃないかということもありましたものですから。

これをそのままにして放っておくということではございません。今後については、やっぱりどこかに格納庫をつくって、移すというような状況でありますので、これについては、消防団とも協議をした上での予算計上ですので、また、その予算計上についてはちゃんとやりますということでございまして。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 当初予算を立てるときには、地盤が軟弱だというのはわからなかったということですかね。今ちょっと答えがわからなかったんですけども。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） いえ、尾の上、坂本、新田地区については軟弱だったんですけど、建設するための金額が、どうしても私たちが計上する予算の何倍もかかるということで、我々が予算化した金額ではできないということも踏まえたところでの判断ということでございまして。

以上です。

○6番（宮下 昌子君） 高戸のほうは。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） 高戸のほうについても、消防団とかといろいろ協議をして、そこに今年度中に建設するというところでしてきましたけれども、やっぱりあと1年ぐらい寝かせたほうがいいんじゃないかというような判断をしたということですので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 終わりだそうです。

○6番（宮下 昌子君） じゃあいいです。わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） はい。おはようございます。

できるだけ重複は避けて質疑してまいりたいと思います。

まず、25ページのふるさと応援寄附金、501万円。これは基金の活用に使われていることは、田中議員の質疑でよくわかりました。

私は、上天草市は寄附金が県内でも上位のほうだと聞いております。ここで、501万円が何名の寄附で、一人金額どれくらいの寄附なのか、都道府県としてどの辺が多いのか、まずそれをちょっと教えてもらえますか。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） このふるさと応援寄附金についてなんですが、現在25名の方から寄附をいただいております。501万円ということになりますけれども、1万円の方から数十万円という方もいらっしゃいますが、一概に幾らという金額は避けたいと思います。ただ、この25名でこの501万円を割って平均を出しますと、大体1人当たり20万円ぐらいという計算になります。

それと、どこの地区、都道府県はどこが多いのかということでございますけれども、関東方面で16件、関西方面で4件、九州管内で5件ございます。関東方面では、東京、埼玉、神奈川、それと、関西方面では、大阪、兵庫関係の方面からということになりますので、以上が件数の報告でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今、どこの市町村も、このふるさと応援寄附金をふやすためにいろんな戦略をとっていらっしゃいます。例えば、寄附金をされた方に特産品を発送するとか、いろんな事業を各市町村やっておられると、この間、新聞のいろんな地域情報で聞いたんですけど、上天草市はこれに対するお礼というか、そういう事業はどのように取り組んでおられるかを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 私どもの市におきましては、特産品を贈るということはまだやっておられません。ただ、10万円以上の方には額縁でお礼の表彰関係を贈ったりというようなこと

はやっておりますけれども、うちは協議をしなかったかということではございますが、それは一応、課内でも協議はいたしております。ただ、特産品あたりを贈ると、どうしても私たちの経費負担が生じてきますし、今の財政状況を見ても、なかなか経費がかさむような方向では考えづけないでおこうかなというのが私の考えでもございます。

ただ、県内におきましては、私どもの市に関しては、順位も上のほうにおりますので、効果としては十分あるのではないかとこのように考えております。

ただ、やり方としては、産業雇用創出課が出張されますけれども、そういった職員の方で、郷友会、上天草ふるさと会、そういった方々に対して、職員のPRをしていただくような運動がございまして、そちらで重点的にやっていただいていることが成果のたまものであろうかと考えております。

それと、私たち職員に対して、同窓会とかそういった寄り合いの会合があれば、こういったふるさと納税の制度がありますよということをお知らせしてくださいというようなお話をしております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） やっぱり当市はどうしても財政がこれから厳しくなってくるので、ぜひ、ふるさと納税は現状で満足するんじゃなくて、もうちょっとふえるように。先ほどの特産品発送の戦略、日本中には、相当高い市町村がまだいっぱいあります。だから目標設定をもうちょっと上にしてください。それと、地元から大阪、東京に相当出ているらしいです。だから、例えば、地元のばあちゃんとか家族とかに、こういうのがあるからよかったら働きかけてもらえないですかという戦略も今後検討してもらいたいと思いますけど、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 議員のおっしゃるとおりでございます。職員の方々の親戚関係も、お盆、正月に帰ってこられる機会があるかと思っておりますので、その際には職員の方にも極力お願いして、ふるさと納税を応援していただくようなお話をしてくださいというPRは私どももやっております。今後ともPR関係は重点的にやっていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 次に行きます。

ページ一つ飛ばして47ページをお願いします。これも先ほど田中議員からの質疑で事業内容をできなかった理由も大体理解いたしました。でも、せっかく予算がついているのだから、例えば大潮のときに相当流木が海へ出てきます。台風や水害がなくてもですね。そして、また小潮になるとどこかに打ち上げられていきます。それと、沈み込んだ流木が相当周辺部に見られると思うんですよ。その辺の対策もこの事業でできるんじゃないかと思うんですけど、26年度も予算計上されていると思うんですけど、その辺はどうなりますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） ただいまの件につきましては、漂流物関係については、直接

的に行政のほうで対応しておりません。したがって、国が保有しております回収船のほうの依頼をしていただいて対応していただくというような形になるかと思えます。また、底に沈んでいる流木等につきましてもなかなか目に見えない部分もございますので、ここでどうか詳しい内容は御説明できないところがありますけれども、極力、漁業者の方の漁船の航行あたりに影響したりするようなことがあれば、本来の事業の内容には乗らない部分もあろうかとは思いますが、臨機応変に対応したいというようには考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 次は39ページをお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） そちらは平成26年度の一般会計予算になりますので議案が違います。

○10番（島田 光久君） ああ本当。これは違うの。

○議長（堀江 隆臣君） 通告内容としては終わりです。

○10番（島田 光久君） もうなかったかな。はい。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

14番、桑原君。

○14番（桑原 千知君） 済みません。通告を出していませんけど、先ほど、田中議員の質問の中で、地域環境ですかね。47ページです。これは雨が降らないで、それがなかったからというような答弁でございました。そうでしょう。台風が来ずにということで。水産業を営む人にとれば、いろんな部分でごみの処理の問題については大変な問題で、私はもう何回となくこのごみ処理の問題の件には携わってきたわけでございますけれども、私が知らないと言え、勉強不足で大変責任転嫁して部長に言ったように受け取ってもらうと困りますが、実際これだけの金を、今、海岸に漂着しているごみがある部分は、例えば、去年豪雨のあった取り残しの部分があるんだからというようなことを踏まえた中で、この予算を使うことは、私はできると思うんです。

何でこれを言うかといえば、樋島の海岸を見てもらえば、もう山のように残っているわけですよ。せっかくこれだけもらった金を返すなんていうことは、もってのほかと私は思うんですよ。これは、私は勉強不足で済みませんけれども、経済振興部とされたものですから、また、違う形で質問しようと思っておりましたが、たまたま田中議員がこの質問をされたので、あえて申し上げます。ぜひともこういう予算は恐らく毎年つくと思いますよ、これは。つくんですかね。まず、それを一つ聞いてから、あと1点質問してもいいですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） まず、この地域環境保全関係のグリーンニューディール基金事業につきましては、指定区域が定められております。と申しますのは、漁港区域と港湾区域、それと一般公共海岸とか、そういうふうな区域がちゃんと指定されておまして、その中での

漂流物の処分、要するに漂着物の大量処分ということになっているところでございます。

事業費関係の継続的なものにつきましては、26年度までは本市でも国のほうに手を挙げさせていただきまして、予算の内示は既に受けているところでございます。27年度以降につきましては、これは私個人の見解ですが、恐らくこういった事業は、これからは当然必要性が高いという認識をしております、何らかの形でこういった事業の延長はなされるものだろうという認識は持っているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○14番（桑原 千知君） 私は総務委員で所管でございますので、また総務の中で言いますけれども、これは経済振興部の水産の関係も絡んでおりますので、あえて質問させていただきました。これは、横のつながりをちゃんとつくっていただいて、我々は常にこのごみ処理の浮遊物についての予算要求は団体の中で第一項目に上げて予算要求をしているわけですよ。それが、この市あたり県あたりに来るような流れでせつかく来た金を、こういう形で流すということは大変説明のしようがないものだからですね、「何しよったか、おまえは」というぐらいの話に多分なるとお思いますので、ぜひともこの金に関しては全額使えるだけの事業内容でございますので、これ以上またもらえるような形を私たちも運動するようなことで動いております。ぜひともその辺は連携をしていただいて全て使っていただくようお願いして私の質問は終わります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 今、議員が申されますように、私どもといたしましても、先ほど申しました建設海岸、あるいは漁港海岸、その所管課のほうにも予算を投げかけまして、今、申しあげました流木の処理等に対しましてお願いをしているという状況ではございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第18号について、文教厚生分野についての質疑を行います。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） お尋ねいたします。

45ページの放課後児童クラブ事業委託料148万1,000円についてですが、これは毎年子育て支援で行っている事業だとは認識しております。今回、減額されたということは、放課後クラブの利用者が少なくなったのか。というのが、私の周りも放課後クラブに預けていらっしゃる方が多いんですが、助かっているという声が高割には下がっているというのがちょっとなぜなのかと思われましたのでお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 放課後児童クラブは、熊本県の放課後児童健全育成事業補助金を活用して実施している部分であります。放課後児童クラブというのは7カ所で実施してお

ります。その児童クラブが、予算といたしましては、その登録人員によって単価が違います。10人から19人までの施設が三つ、それから20人から35人までの施設が四つという形になっています。その中で、上小学校の放課後児童クラブが当初20人から35人と予定しておりましたが、実績では10人から19人の対象児童であったということで、基準額が115万9,000円少なくなっているということが主な要因であります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 上小は、前年度と比較しての予算を計上されたんだと思いますけど、ということは、上小はそれだけ、例えばもう自宅で学校が終わった後に面倒を見られるところがふえたというふうに捉えてよろしいのでしょうか。で、その部分は、教育も絡むのですけれども、把握はされているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 当初は、前年度で20人から30人ということで予算査定の時点では見込んでいたところを、実際には、実績では10人から19人の対象児童が、今回は放課後児童クラブを利用したということで、利用する児童が少なくなったということでありませう。

ただ、ほかのところにおいても、児童数でふえた場合もあります。今回は、同じ放課後児童クラブのクラブ数の中で基準の児童数が少なかったため減額になったということで理解していただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） はい。上小においては、保護者の方たちがされているということですよ。大変努力をされているということもお聞きしていますので、減った理由はさまざまな事情があるかと思います。その部分も把握をするべきじゃないかと思いますので、極端に減ったところは、そのような調査等も行うようにしていただければと思います。

続きまして、97ページ。済みません間違えました。終わりですね。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、経済建設部門を、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 24ページをお願いいたします。

熊本県の緊急雇用創出特別基金事業補助金が、1,400万円ほど減額されています。これもまた有効活用できなかったかなと疑問に思うんですけど、その事業内容と減額の理由をちょっと教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） おはようございます。

この熊本県緊急雇用創出基金事業の補助金といいますのは、国のほうから緊急雇用の創出事業臨時特例交付金ということで、県のほうに基金を造成して、それを各市町村のほうに申請に従って出すということになっている基金事業でございますけれども、当市では、当初25年度事業といたしまして、17の事業を申請しております。その予定額は1億592万9,000円で開始しており

ましたけれども、今回の補正におきましては、3月で事業終了ということになりますので、その実績予定額によりまして8事業につきまして合計で1,448万6,000円の減額となっているところがございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 予定事業で、例えば緊急雇用を使ってできなかった事業というのはどういう事業があるのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） まず一番大きい事業といたしまして、海運業船員雇用環境醸成事業でございます。それと、特産物を生かした地域おこし事業、それと要援護者地域福祉支援事業、それと観光素材情報収集事業と上天草市トレッキングコース改善対策事業、有害鳥獣対策応援隊活動事業、上天草市統計データ整理事業、若者ステップアップ事業の合計8事業でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、その事業が25年度はなかなかできなかったというような解釈でよろしいんですか。来年度に向けて続けていくとか、そういう計画になっていますかね。その辺はどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） これは県の緊急雇用の基金事業を活用しておりますので、使える事業については使っていく考えでおります。ただ、今回一番大きい減額の事業というのが海運業の船員雇用環境醸成事業で、当初5名の雇用を前提に県へ1,774万5,000円の補助金を申請しておりました。海運事業所のほうから、3事業者一応応募いただいて4名の雇用を計画しておりましたけれども、8月から始めまして4名のうち二人がもう1カ月で退職されたということで、結果的に2名分の949万9,000円の減額が生じたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 済みません。島田議員の質疑の途中でございますが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

10番、島田君。

○10番（島田 光久君） 27ページをお願いいたします。

雑入の、さんばーるフライヤー使用料12万3,000円についてお尋ねしたいと思います。

これは、当市がフライヤーを2台ほど購入してリース契約されて、その1台をさんばーるに貸し付けた、貸し付けの使用料だと理解しています。私も、このころは経済振興にいたものだから試作品など大量につくっていただいて、すばらしいフライができるから、これが観光客増につな

がるんだという肝いりの事業でございました。それから約1年過ぎましたので、現状、その辺の効果が出てきているのか。その中で農水産物どのようなものを販売されているのか。その辺をちょっと教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 今、議員が申されたとおりでありまして、さんば一るのほうにリース代として、使用料としていただいているところでございます。効果ということですが、さんば一るにおける惣菜コーナーであったり各種イベントでの活用、特産品の加工センターでの試作品製造などに活用している状況でありまして、観光客増に直接的につながる数字というのは、なかなか難しい状態ではありますけれども、レストランの惣菜の減少率からすると、惣菜の売り上げ自体は効果が上がっているということで、推察の域を出ないところでございますけれども、効果が上がっていると感じているところでございます。

○10番（島田 光久君） それと、何を。

○経済振興部長（川端 義孝君） 農産物の何をフライしているのかということに関しましては、空揚げであったり魚のフライなどに主に活用しております。フライした魚等を惣菜での販売ということになります。観光客の反応につきましては、イベント等のときでの反応は、やはり通常のフライに比べて特段に油切れがいいと実感されているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、確かにすごくすばらしいフライができると、それで観光客がさんば一るにふえるんじゃないかというような説明を委員会では相当受けたんですけど、今の答弁では、やっぱり普通のフライヤーとさほど差がないのかなという感じがいたします。ぜひですね、これだけ高額なフライヤーを活用しているんだから、上天草に来たら、こういうフライが、うまいものがあるんだという特産品のブランド化というのをやっぱりつくり上げる必要があるんじゃないかなという感じもしますが、そういう指導とかやっぱり要るんじゃないんですかね。ずば抜けた、そういうのはされていますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 目立った特産品をつくり出す状況というのがなかなか難しいところでありますけれども、ブランド推進室などと協力しながら、いろんな商品開発には努めているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 2台のうちの1台はさんば一るに貸し付けと思うんですけど、2台ともさんば一る貸し付けなのでしょう。1台はブランド推進室で試作をどんどんつくっていらっしゃるという感じで理解してよろしいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 1台をさんば一るに貸し付けまして、あとは研究のほうでやっている状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） では、51ページをお願いします。

これ、商工費の特産物を活かした地域おこし事業委託料250万円ほど、この事業も減額されています。せっかく組んだ事業を減額されているんですけど、これはどういう事業内容で委託先はどうされたのか、この減額理由も含めてをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） この事業につきましても、先ほどの熊本県の緊急雇用を利用させていただいた事業でございますけれども、事業の内容としましては上天草の特産物を活用して加工品開発と雇用の継続を目指すこととして株式会社かみあまくさに業務委託を行っているものでございます。

取り扱いの加工品といたしましては、四郎魚〜ぎ、たこ魚〜ぎ、こっばもち、海風ドレッシング、湯島大根クリームスープ等であります。昨年度、上天草市商工会を相手方としました四郎魚〜ぎの地域おこしを継続した形になっておりまして、支援対象人員が変わっているところでございます。

今回の減額の理由につきましては、雇用については4月から4名で開始しておりましたが、途中で退職があったということで、その分を減額しているところでございます。緊急雇用でありますので、その人件費が減額になったことに伴い258万8,000円の減額が生じたというところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） はい。中身はわかりました。ということは、商工会関係でかみあまくさという加工組織をつくっていらっしゃるんですが、その人件費の事業委託という形でされて、当初4名だったのが1名やめられて3名だから人件費が減額されたという理解でよろしいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） そういった形になりまして、あとは、パートでちょっと時間的に一人分の時間が少ないことによる減額も含まれております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） かみあまくさ、この加工会社ですね、たしか株式会社になっていたと思うんですけど、ここの業績とかその辺は、ある程度把握されていますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） これにつきましては、全て総会のほうも控えておられますので、そこら辺の資料等はこちらで把握している状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） わかりました。では、次に行きます。

51ページをお願いいたします。

これも商工費の、企業立地促進及び雇用促進事業補助金530万円ほど、これも減額になっております。これは、どういう事業を予定されていたのか、事業内容、これも恐らく雇用関係ですから、何人ぐらいの予定だったのか、減額理由もあわせてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 企業立地促進及び雇用促進事業補助金ということでございますけれども、上天草市企業立地及び雇用促進条例というのを定めております。その中で該当する企業に補助金を交付するものでございますけれども、当初3事業所ほどおられまして、雇用も25名程度を予定していたところでございますけれども、最終的に条件がありまして、雇用は5名以上というふうな形で設備投資金額が3,000万円以上ということがあります。最終的に年度末に雇用の継続などを確認するんですけども、結果的に5名とかの雇用の条件をクリアできなかったということで、530万円が減額されたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） この事業の予定で一番大きいのは、龍ヶ岳の大道中学跡地の雇用じゃないかと思うんですけど、その事業がおくれたためにこういう結果が出たのか、その辺をちょっと確認したいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） この事業につきましては、その年度に投資して、実際に雇用が始まったということになりますので、事業が開始されたということで、大道地区のほうは入っておりません。こちらのほうの名前を言いますと竹島医院と村上医院と松島木材センターさんのほうの事業の結果で、こういった形の減額になったところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） わかりました。次に行きます。

次は51ページ、商工費、スパ・タラソ天草備品購入費ということで290万円ほど今回計上されています。これは、指定管理の入れかえで発生したことだと思うんですけど、この備品内容はどういう備品で、当初、指定管理契約のときに、退所するときはその備品を買い取るような契約などされているのか。そして、その備品が、今後、新しく指定管理に入られる指定管理者に本当に必要なのか。その辺はどのようになっていますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） まず、スパ・タラソの備品の購入費291万2,000円についてでございますけれども、備品の内容につきましては、温泉プール運営に関する備品が15点、レストランの運営に関する備品が26点、施設管理に関する備品が6点の全47点で291万2,000円を計上しているところでございます。

また、指定管理者、現スパ・タラソ天草管理運営共同企業体とも提携している上天草市交流センタースパ・タラソ天草の管理運営に関する協定書及び仕様書においては、指定管理者が購入し

た備品を期間満了後に市が購入するというような記載の契約はありません。

今回、26年4月からまた新しい指定管理者になりますけれども、現段階で円滑な業務引き継ぎを図る上で、今現在の指定管理者が購入した備品のうちで施設運営に必要な不可欠な備品や、これから施設運営に必要な備品を購入するというので、今回、計上させていただきました。

新しい事業者からの要望等ですけれども、その件に関しましては特に聞いておりません。ただ、私ども市の判断といたしまして、温泉プール、レストラン等の施設運営に必要な不可欠な備品として、今回、この備品の購入を予算に計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、この備品を市が購入して新しい指定管理者に貸し付けるという感じになると思うんですけど、そこで、今の指定管理者が、例えば、いろんな業者が参入していらっしゃる。だから、材料費の買いかけが相当あると、本会議でも、12月だったかな、質疑したんですけど、それは相当困っていらっしゃいます。今の指定管理者に備品購入費として291万2,000円繰り入れられるんだったら、そのお金を滞っている仕入れとか支払いに補充するような指導はできますかね。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） それに関しましては、あくまでも、その業者と業者間の関係でございますので、私どもがどうのこうのというのはなかなかできないと思っております。私どもとしましては、その備品の購入費は、その業者のほうに宛てがうということしかできないというふうに思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） スパ・タラソは指定管理に出してはいるんだけど、市の公共物であり、そこで事業をやっているいろんなトラブルが発生しているわけだから、今後はそういうことがないように、ぜひ指導をしていただきたいと思います。

次に行きます。56ページ、土木費、住宅費ですね。市営住宅長寿命化計画策定業務委託料249万円ほど、今回、減額をされています。全市営住宅長寿命化計画策定は全部終わったのか。それと、これを踏まえた今後の改修計画を進められると思うんですけど、それはどのようになっているのか。それと、市営住宅の中で高層の住宅があります。3階、4階のですね。その辺の耐震は、今回一緒に診断されているのか。その辺を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 都市整備課長。

○都市整備課長（中田 清治君） おはようございます。

市営住宅長寿命化計画策定業務委託料の249万円の減額につきましては、入札残による不用額を減額するものでございます。

また、全市営住宅長寿命化計画策定は終わったのかということでございますけれども、市営住宅長寿命化計画は市営住宅全体の計画であり、今年度で市営住宅の長寿命化計画は策定をいたし

ます。なお、26年度からは、本計画に沿って事業を実施するものであります。なお、期間としましては、平成35年度までの10年間となります。

今後の改修計画はどのように進めるのかということですが、市営住宅長寿命化計画の策定時に、市全部の市営住宅の、今までの修繕や改修実績及び現地調査により本計画を策定したものであります。この計画の内容は、財政状況にもよりますが、早期に改修すべき市営住宅などに優先順位をつけた計画書となっていますので、計画に沿って10年間進めていくものでございます。

なお、耐震化も必要と思われるが計画に入っているのかということですが、本計画の中では耐震計画に関する事項はございません。しかしながら、平成22年度に作成しました上天草市建築物耐震改修促進計画の中で、市営住宅も耐震診断及び改修等を実施しているところでございます。

また、龍ヶ岳地区にあります4階建ての市営アパート、下貫団地と宮本団地については、下貫団地は、昨年、耐震診断をしておりますけれども、耐震を満たしているということで結果が出ております。耐震改修する必要はないということでございます。また、宮本団地の4階建てにつきましては、設計が県営住宅と類似していることから、耐震化を満たしている状況で耐震診断をする必要性はないと思われております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） やっぱり、私がここで心配していたのは、4階建てが2カ所あるんですけど、あそこは耐震せずに本当に大丈夫だろうかというような不安を持っている市民の方が何人かいらっしゃいましたので、今の回答を得て、そういうふうに伝えることにいたします。だから、執行部も、しっかりとそういうのを情報として伝えるような工夫をしてもらいたいと思います。

それと、市営住宅の中に、あいているところが何カ所か見かけられるんですけど、その辺はやっぱり入れかえできるよう早急にすべきじゃないかと思うんですけど、その辺はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 都市整備課長。

○都市整備課長（中田 清治君） 今の御質問ですけども、市営住宅のあきがあるから、その部分を入れかえようということなんですかね。その分につきましては、定期的に市民の方々に告知をいたしまして入居者募集を図っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は各所管の常任委員会に付託いたします。

日程第 2 0 議案第 1 9 号 平成 2 5 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 2 0、議案第 1 9 号、平成 2 5 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 2 1 議案第 2 0 号 平成 2 5 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 2 1、議案第 2 0 号、平成 2 5 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 2 2 議案第 2 1 号 平成 2 5 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 2 2、議案第 2 1 号、平成 2 5 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので発言を許します。

1 2 番、田中万里君。

○1 2 番（田中 万里君） 9 7 ページでございます。

介護予防委託料についてですが、今回、減額してあります。この事業は社協に委託をして、多分、介護予防等の改善に向けてする事業だと思いますが、減額理由について、事業が計画どおりいかなかったから減額なのか、それとも、発展的な内容になったために減額になったのか。その点についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） これは、地域支援事業の中の二次予防事業の対象者の把握事業ですね。その中で、運動機能向上教室とか、その辺で減額しているものであります。

減額の主な要因といたしましては、介護予防二次予防の事業に参加していただく 2 5 年度の二次予防対象者が 9 6 5 名と予定しておりましたけれども、その中の参加者が 1 5 9 名、1 6 % という低い参加率にとどまったということが、やはり一つの理由かと思っております。

今年度は、この二次予防の対象者、やはり一番重要なものでありますので、臨戸訪問など個別

に訪問しながら、この参加を求めていきたいと考えております。

今回の二次予防者の参加者が少なくなった理由というのは、介護予防の対象になった方もいらっしゃるし、何らかの理由により参加を途中から中断された方もいらっしゃるのかなと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 人、相手を見ることですので、どんな事業計画を立てても、相手がそれに対応してもらえなければ難しいと思いますが、参加していただけるように、今後も努力するべきだと思うのでよろしく願いいたします。

続きまして、98ページの地域自立支援事業（離島高齢者対策）委託料についてでございます。これについても減額してあります。これは多分、湯島を対象にしてあるんじゃないかと思います。私の記憶では、この事業もやはり社協がやっていた事業だと思うのですが、減額理由をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） これも離島高齢者対策事業といたしまして、住みなれた湯島の自宅で生活が続けていけるように、介護予防の取り組みの事業です。

減額となった理由につきましては、ふれあい通所委託事業ということで、当初、この参加予定者を、昨年は10人と予定しておりました。それが、月4回ですので520人分ということで予算を計上しておりましたが、対象者が島外への転出または入院、それとか介護認定に伴う施設入所ということで、月平均で7名ちょっと利用者が少なくなったと。年間でいたしますと、やはり対象者が3名となったために7名相当の方の費用負担分を減額するという形になっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今年度の予算にも計上されて、来年度にも予算が計上されておりますが、これは国等から委託料をもらって実施している事業でございます。今後少なくなるようであれば、申請を出してもなかなか金額は減っていくのではないかと心配されますので、やるからには転出とかそういうのでできない分もございしますが、ちょっと精査してから行うようにしたらどうかと思います。

湯島の方たちで、参加を楽しみにされている方たちもおられますので、事業が少なくなるにつれて、いろいろ事業内容も縮小せざるを得なくなると思いますので、その点は、今後よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） やはり、住みなれた湯島でこういう事業が継続できますように、私たちも対象者を把握しながら継続的に進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 2 3 議案第 2 2 号 平成 2 5 年度上天草市斎場特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 2 3、議案第 2 2 号、平成 2 5 年度上天草市斎場特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第 2 4 議案第 2 3 号 平成 2 5 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 2 4、議案第 2 3 号、平成 2 5 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第 2 5 議案第 2 4 号 平成 2 5 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 2 5、議案第 2 4 号、平成 2 5 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第 2 6 議案第 2 5 号 平成 2 5 年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 2 6、議案第 2 5 号、平成 2 5 年度上天草市後期高齢者医療特

別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第27 議案第26号 平成25年度上天草市水道事業会計自己資本金の額の減少について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第27、議案第26号、平成25年度上天草市水道事業会計自己資本金の額の減少についてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第28 議案第27号 平成26年度上天草市一般会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第28、議案第27号、平成26年度上天草市一般会計予算を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、順次発言を許します。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） 17ページをお願いいたします。

市税において、入湯税が前年度に比較して、少ないですが24万4,000円マイナスになっております。今回、新しいまちづくり総合計画が上程されました。最重点目標において観光推進を掲げております。これから、それに沿ってやっていく予定だと思っておりますが、その点を踏まえて、近年、この二、三年の間、よく観光客がふえたというような話を聞きますが、これにおいてはマイナスになっているという点が、整合性がないような気がしてならないんですけど、まだ観光推進の効果があらわれていないと捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 入湯税の減額についての御質問でございます。お答えいたします。

本市におきます入湯税につきましては、松島地区の13カ所、大矢野地区5カ所、合計の18カ所の事業所で徴収されているところでございます。今回、新年度予算で計上いたしております入湯税の計上分につきましては、25年度予算額に比較いたしまして少ない予算額となっているところでございますけれども、実績等を踏まえまして比較した上で予算の計上をいたしているとい

うような状況でございます。

また、重点戦略目標に観光推進を掲げているが、観光推進の効果があらわれていないと捉えていいのかということでございますけれども、こちらのほうにつきましては、入湯税の予算措置の分につきましては、直接的な見解をもつての予算計上ということにはいたっておりませんので、こちらの効果等につきましてはの回答は、差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） これは予測でありますので、この数字は変動するかもしれませんが、市が、今、観光戦略で行っております。年々ふえる計画でございます。特に、トレッキングとかさまざまな部分を絡めた中で、温泉というのもそれに絡めてあります。その部分においては、26年度には、これは私の予測ですが、こういう戦略ですのであればふえるんじゃないかというように思います。特に、この2月においても、いろいろなイベントをした際に、本来2月に渋滞というのはなかなか起きないのに、大矢野地区においては渋滞が起きるほど人の入り込み数もふえたんじゃないかと思受けられます。

なので、予算を計上する際に、ほかの部分とリンクした部分でちょっと考えてしたほうがいいんじゃないかと思っております。特に、今、観光協会も温泉を売り出しておりますので、その部分での波及効果もあるかと思っておりますので、ぜひ、この辺も考えた上で計上していただければ――。これだけ見れば温泉客が減っているようにしか思えませんので、ぜひとも、今後はその予測部分も入れた上で予算計上していただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） なかなか予測として見込んでの計上となりますと、非常に苦しいところもあるわけですが、財政的な問題も生じますので、できる限り近い数字が出せるような予算の計上の仕方を、今後は検討したいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） なかなか予測するのは難しいと思っておりますが、総合計画の中では年々ふえるような計画になっております。それに合わせて温泉客もふえるように、私は計画どおりにいくように我々も協力しなくてはならないと思っております。ならば、この部分でも、これは二十数万円でそんな差はないんですけど、やはり職員が一丸となってそれをなし遂げるといふ意気込みが、こういうところに出るんじゃないかと思うんです。この計画どおり推進するならという思いで今後やっていただければと思っております。答弁はもういいです。次に移ります。

59ページの市制10周年記念式典イベント実施委託料についてですが、概要説明等はこの説明書の中で大まかにわかっておりますが、今後これをする上で、内容的にはどのような式典をどのようにするのか、例えば、委託先等をどのように考えているかをお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） 市政の10周年記念式典イベント実施委託料とし

てここに上げておりますけれども、イベントの内容としましては、アーティストのマネジメント料とか、楽器のレンタル料も含めたところで音響設備料及び司会者にかかる費用を委託料の根拠として現在計上しております。

委託先につきましては、まだ決定をしておりませんが、このような予算計上で、音響設備料とか、いろんな予算の委託料等に精通した事業者を想定しているということで、式典全体については検討段階でございますので、決定次第、皆さん方にお示しをしたいというところがございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 精通しているところにするということでございますが、今回のこういう委託を含めて、これ自分の所管ですので、ここでは述べませんが、ほかにもさまざまな観光の委託とか、いろいろあるかと思いますが、ほとんど外部に持っていかれる部分がございます。こういう式典などは、なかなか難しい点もあるかと思いますが、観光協会が一般社団法人になって、今さまざまな取り組みをしております。そして、観光協会も補助金をもらっての運営となりますが、その部分において、こういう委託を取れるような仕組みづくりをしなくてはならないのではないかと思います。

なので、観光協会等ができる部分なら、私は観光協会等にこういう委託などを任せる方向でやったらどうかと思いますが、その考えはありませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） 合併のときにも、いろんなカウントダウンなどのイベントのほうをしていただきましたけれども、今回については10周年記念を祝うに当たって非常に重要なものがございますので、先ほど議員が言われましたとおり、我々が考えております条件を満たすことができれば、地元の方たちが一番ふさわしいのかなと思いますので、今後そういう意見も含めたところで協議をさせていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 私は、観光協会でこういう事業をやられるようにしたらどうかというようなことだったんですけど。

ちょっと話が戻りますが、観光協会は観光なので業務内容が違うじゃないかと言われてますが、多分、内容的には、音響を準備したりアーティストの段取りとかそういう部分だと思うんですよ。観光にも通じる部分があって、こういう事業をして、この式典をやりましたと外部にも発信して、また、観光客の入り込み数につながればとちょっと思いますので、その辺も検討していただければと思います。

63ページ、市制10周年記念紙作成業務委託料についてですが、やはり記念に残るものにするべきだと思いますが、どんな冊子を考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） この冊子でございますけれども、市制10周年記

念紙につきまして、皆さん方の予算書等については、紙ということをごさいます、この文字を使っております。記念紙の紙につきましては、一、二枚の記念紙というような考え方でとられるかと思ひます。私たちのほうが表記するのにもう少し心がけていけばよかつたんですけど、一、二枚の紙での記念紙ということではなくて、誌という文字を使えばよかつたと思ひますのでこれについては、読みかえていただきたいと思ひます。

それと、これの内容でございませうけれども、合併の10周年を振り返って、融和と調和をテーマに未来に向けて記念に残るものとして、平成27年の1月ごろをめぐりに発行をしたいと思ひております。

内容につきましては、本市における合併の、今までの歩みとか、市制10周年記念式典の様子とか、市歌、市民憲章、目指す市の姿、市民からのメッセージや地域自慢などの内容を検討してございまして、この業者選定等につきましてはプロポーザル方式でやっていきたいと思ひております。

作成部数としては、大体1万3,000部作成をしまして、区長便を通じて市民の皆さん方に配布を予定してございませう。平成26年の10月に実施予定でございまして、市制10周年記念式典における表彰者の皆さん方にも配付をしたいということでございませう。

以上でございませう。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 内容的にはわかりました。誌ということですが、上天草市同様、来年からまた合併したところが、こういう式典や記念誌をつくるかと思ひます。先にうちがするわけでございませう。そういうところは、恐らく参考にするのではないかと思ひます。これをつくったことで、そういう視察が来るぐらいのものをつくっていただければと思ひます。

余談になりますが、上天草市が誕生するときに、区長便で記念ということで大矢野地区は航空写真を配られました。その航空写真の配られたものが、今、家庭にどれだけ飾ってあるかなと想像したら、もう少し10年後でも皆さんが手元に持ったり、飾っているような、本棚に置くようなものをつくっていただけないかと思ひます。

ぜひとも、これは記念に残るものができるようにしていただきたいと思ひます。そして、これをつくったことで、来年合併でこういうのをやる、よそからの視察が来るような内容にしたいと思ひます。その辺はどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） はい。今、議員が申されましたとおり、私たちのところは10周年記念を迎えますので、中身のあるものとして、今後また自分たちの子供とか孫が何年後かにも見られるように残せるような内容にしていきたいと思ひてございませうので、御協力のほどお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） ぜひともですね。合併は、市では上天草市が一番最初にし、そのと

きも、次年度にするところが視察等に随分訪れました。そういう相乗効果も出るように、一つの予算でなるようにしていただければと思います。

続きまして、75ページの移住促進モデルタウン住宅取得助成金40万円についてですが、これまでの前年度の成果等について、まずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） 前年度の成果でございますけれども、平成23年度から現在まで、申請については至っていないということでございまして、本件についてのこれまでの累計で14件の相談が寄せられたところです。この件で、本年度につきましては、平成25年11月にモデルタウンの大潟というところから問い合わせがありまして、いろんな件で現地確認をしまして、その中で、移住について現在検討中というようなことを聞いております。現状のところはそういう成果でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 続いての下宿のほうは先ほど聞きましたので、重複しますが、予算を計上している限りは、それが執行できるように工夫をしていただければと思います。特に、今回、総合計画を立てております。その中の部分も、今回の予算計上には随分と影響しますので、やはり職員一丸となって計画どおりいくようにしていただければと思います。

下宿のほうは先ほど聞きましたので、今回はもうよろしいです。それで、1点お尋ねします。要綱等をもう少し簡単にはできないのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） 先ほども申し上げましたとおりです。これについては、今後、26年度で上天草高校の先生方と打ち合わせをして、ハードルが高い状況にはならないように実施できるよう協議をして、27年度から実施をしていきたいと思っておりますし、先ほど議員が言われましたけれども、26年度では、この補助金の申請が1件出てくるんじゃないかというような状況です。現在、御所浦町からの生徒を1名受け入れられたところもございまして、26年度には出てくるんじゃないかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） わかりました。

では、81ページのLEDの防犯灯の改修工事576万2,000円についてお尋ねいたします。

前年度に引き続いての実施だと思っておりますが、今年度の工事箇所はどの部分をするのか。それと、これは街灯でございます。この工事をするところの優先順位、以前聞いたときには、生活道路、その中でも通学路とか、そういうところを優先したいと思っておりますというようなことでありました。その部分の考えについてお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） 今年度、平成25年度でございますけれども、工事箇所は市内全体で168カ所でございます。大矢野町で72カ所、松島町で49カ所、姫戸町

で18カ所、龍ヶ岳町で29カ所ということで合計の168カ所でございます。先ほど言われました工事箇所の選定につきましては、老朽化した防犯灯とか、通学路の利用者の多いところ、それと、4町の規模に応じた配分、1カ所に偏らないようにして決定をしているところでございます。議員が今申し上げられましたとおり、現在通学路等については優先的に整備をしておりまして、今後もしていきたいと思っております。平成25年から27年までには完了する予定でございます。700カ所で完了させたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） この街灯などは地区負担で電気代等も支払っております。LEDになることで地区の負担金も減るのではないかと思います。と、同時に、今後そういう地区への補助金等も減ると予測されておりますので、この部分で何らかの手助けになればと思いますので、ぜひともそうなるようによろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 質疑の途中ですが、ここで昼食のため休憩しまして、再開を午後1時といたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 0時59分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き、質疑を再開いたします。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） それでは、まず、72ページの上天草高校成績優秀者交付用図書カードについてですけれども、これは25年度まではなかったと思うんですが、新たに設けた理由と、1人当たりの金額がどうなるのかというのを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） この事業につきましては、新たに設けた事業ではございません。平成23年度に、上天草高校の学校応援基金を設置しまして、平成24年度から同基金を活用しまして図書カードの交付等を実施したところでございまして、この図書カードの交付につきましては、当初では需用費に計上しておりました。しかしながら図書カードの交付ということでございますので、報償という意味合いもございまして、これをいろいろ精査したところ、平成26年度から、やっぱり報償費というようなところから考えまして、需用費の計上を報償費に改めたという状況でございます。

それと、これは図書カードの交付対象者としまして、上天草高校の生徒のうちで英検とか簿記の検定試験等の成績が優秀な30人を上限に、1人当たり5,000円の図書カードを配付するというところでございます。

実績としましては、24年度は30人の15万円、25年度は30人の15万円で、今後もこういふことで上天草高校が魅力ある高校となるように、側方的な支援を継続していきたいという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） はい。わかりました。失礼しました。

それでは、次に、73ページ、移住促進婚活交流会業務委託料についてですけれども、22年が17組、23年が2組、24年が4組ですかね。4人だったかな。ということであったと思うんですけれども、25年度の成果と、今回、予算が増額になっていると思いますが、その理由をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） 平成25年度には、実績としまして、12月の7日にフィッシャリーナ天草でこのイベントを実施しまして、定員が男女各20人を想定しておりましたが、男性が12人、女性が12人ということで合計24人の方に参加していただいたというような状況でございました。

これは、東京大学の国際哲学研究センターと連携いたしまして、哲学対話という新しいコミュニケーションの手法を用いて実施しまして、交流会の実績では、成立したカップルが二組となったところでございます。そのときは二組しかできませんでしたが、その後に連絡先を交換された人たちで、現在3組あたりが連絡を取り合っておられて、おつき合いをされておられるということで、今後、期待ができるということもあります。

この20万円については、旅費等について40万円は東京大学のほうが自分たちで支出をされておりますので、平成25年度は大体60万円程度が市の支出でございます。で、合計で100万円程度が25年度で使ったところでございます。26年度には20万円アップして86万8,000円となっておりますけれども、そういうことで、今年度も大学のほうに来ていただく旅費なども含めたところで、大学に出していただく分については40万円程度出していただく。しかしながら20万円アップしたというのは、このイベント等について、どうしても経費がかさんでいくという上で20万円を増額させていただいたという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） はい。では、26年度も25年度と同じ大学で、昨年と同じようなことをされるということですね。同じところに。はい、わかりました。

それでは、次に、85ページです。85ページの体験型観光人材育成事業委託料ということで、緊急雇用となっておりますけれども、詳しい説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） この事業につきましては、熊本県の緊急雇用創出基金事業ということで活用させていただきました。この事業については、県のほうよりホームページ等で周知をされたりして、我々の市を通じて熊本県のほうに平成26年1月31日に計画書を提出しまして、採択予定であります旨を平成26年2月13日にいただいたところでございます。

本事業にかかります委託料については、1,501万円を予算計上させていただいたところ

です。この事業については、国の補正予算等も活用させていただいておりますので、今度は新たな4人の雇用を創出したいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 4人の雇用を考えておられるということですが、4人の雇用はどこで雇用なんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） 委託予定先としては、KAプロジェクトのほうでやっていただくということで、助成率は10分の10で、新規雇用の人数が4人でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） はい、わかりました。

それでは、130ページの衛生費ですが、住宅太陽光発電システム設置費補助金で400万円、これは、昨年度の予算からは少し減額になっておりますが、きょうまでの実績と減額した理由をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

まず、太陽光発電システムの補助金の実績についてでございます。太陽光発電システム補助金につきましては、平成23年度から実施しておりまして、23年度が交付金額で795万9,000円、これは41件分でございます。24年度が450万円、件数で33件分。25年度が450万円で、件数が45件の交付実績となっているところでございます。

また、予算を減額した理由についてお尋ねでございます。26年度以降につきましては、国、県において補助金の廃止、また、県内の他市においても減額や廃止等の傾向が見受けられます。したがって、太陽光発電システムの設置に係る費用も年々低くなっていることから、今回、予算の減額にて計上をいたしたということでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） これまでの実績を教えてくださいましたけれども、この予算に対して、25年は450万円で45件ということですが、26年度が、もしこの400万円からオーバーするようなことになれば、申し込みはどうなるんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 25年におきましても、相談件数そのものは、当初と比べますと少なくなってきております。したがって、相談件数が多かったから予算的にどうされますかと言われても、その件に関しましては、あくまでも当初予算で計上した額に対しましての計画で進めてまいりたいと考えております。なので、相談件数がオーバーした分につき

まして、補正等の予定というところでは、今のところは考えてはおりません。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） はい、わかりました。

それでは、次、132ページです。衛生費で、指定ごみ袋等販売委託料というのが、25年度よりもかなり減額になっておりますけれども、この理由を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 指定ごみ袋等の販売手数料等につきましては、今、議員が減額になっていると申されましたけれども、25年度の予算同様の金額でございます。と申しますのは、平成25年度の委託料につきましては、内容をわかりやすくするために指定ごみ袋等管理委託料218万円と指定ごみ袋等販売委託料272万5,000円を分けて計上しているところでございますので、これをトータルいたしますと26年度も25年同様490万5,000円の同額の計上ということになっております。ただ、内容的にわかりやすく分けたというようなことでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） はい、わかりました。販売と管理と分けてあるということですがけれども、どんなふう違うんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 管理委託業務につきましては、商工会に業務委託しているものでございます。また、販売等につきましては、指定しております各取り扱い店等で取り扱う分として定めているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 39ページをお願いいたします。財産収入ですね。土地貸付収入として災害集団移転地貸付収入420万円ほど歳入で計上されておりますけれども、この集団災害団地は、水害災害から大分40年ぐらいたつのかな。私も議員になって当初、この災害団地は、もうそろそろ払い下げとか転売とかすべき時期に来ているんじゃないかと質問したことがあります。そのときの執行部の答弁は、まだ国に返さなくてはならないお金があるから、縛りがあるからできないんだという、当時はそういう説明でありました。

あれから、その後どうなったか、もうそろそろ売っていい時期に入るのではないかと思いますし、団地内の方は自分の財産にしたいという人もいらっしゃるし、もう買えないから今みたいな賃貸しでしたいという人、いろいろいらっしゃると思うんですけれども、一回、調査された経緯もあると思うんですよ。その辺と、団地の中に、もうほとんど住んでいらっしゃらない空き家が相当点在しております。それも、今の状態で置いていいのかなというのものもあるし、そこを転売できるような形にしたら、建てかえとか売りとかが発生して、少しは経済も動くんじゃないかとい

う思いもあります。

その辺がどのようになっているかと、一回そういう調査されて、値上げか何かされたと思うんですけど、そのときに住民の人にそういう旨も伝えられたと聞いているんですけども、状況はどうなったのか。その辺をちょっと教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） この経緯でございますけれども、老朽化が進んでいるという状況でございますけれども、県との交渉の中で平成20年6月20日付で、地方分権改革推進本部決定、地方分権の改革推進要綱による基礎自治体への権限委譲と自由度の拡大として、補助対象財産の財産処分の弾力化を図るとしているということでございました。

その中で、先ほども言われましたとおり、補助金に係る予算の執行の適正化に関する法律によりまして、どうしても住宅団地の用地取得の造成費用は補助対象になりますけれども、取得造成後の移転者に売却する場合には補助対象外となるということでございますので、補助金の返還を条件として、土地の払い下げは可能となるという見解でございます。

我々としましても、土地の払い下げの希望を把握したところでございまして、今後もしていくつもりでございます。先ほど、今までに希望をとられたかとのことですが、平成20年の3月に購入希望調査をさせていただきました。50%の方が希望するというようなことを言われました。その中で、上天草市の中では、姫戸町で111世帯、龍ヶ岳町で242世帯、教良木地区で10世帯です。360世帯の中で教良木地区の10世帯を除く353世帯の中での調査でございますけれども、大体50%程度が払い下げを希望すると言われましたけれども、早急にどうかしてくださいというような希望は現在までありません。

先ほども言われましたとおり、返還額の算定でございますけれども、これについては、用地の取得費及び造成費に係る補助金額を面積比で案分した額でございますので、姫戸地区では2億1,690万1,000円、龍ヶ岳地区では4億4,010万9,000円、合計の6億5,701万円の金額を返還しなければならないという状況でございます。そこも含めたところで、いろんな面でリスクのほうもかかり経済状況もありますので、非常に現在のところではなかなか厳しいところもあるとは考えております。しかしながら、今後そういう希望があれば、前向きに協議をする必要があると考えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 6億5,000万円返さないで、当初はそうだったかもしれないけど、現在もその金額ですか。例えば、40年過ぎて、あと何年すればそれがなくなるとかいうのを聞いていたんだけど、それはどうなっているのですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） 現時点で、私が申し上げた金額でございます。そこについては、その金額ということで担当課から私のほうに返還の算定金額が出されてきましたので、皆さん方に申し上げたということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、これだけの費用がかかるから、今のところ取り組めないとか、そういう感じの理解になると思うんですね。もちろん、欲しいという人がいたら算定して払い下げとか売却できると。わかりました。

今、借りていて、家賃を払っていて、もう何年も空き家になっている住宅があると思うんですよ。その辺は撤去してもらって、恐らく要らない人が結構いらっしゃると思うんですよ。亡くなったりとかしてですね。その辺も調査されて――。

でも、解体するとなったら解体費用が発生しますから、家ごと返却してもらって、借りる人が自分でリフォームして住めるような対策はどうか。今後できませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） その件については、今、いろんな移住、定住とか何とかもありますし、そういうこともあって、Iターン、Uターン、そういうことも、今、企画政策課のほうで頑張っていていただいておりますので、それは今後可能であると考えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） わかりました。結構いい場所ですから、ぜひ有効活用のために取り組んでもらいたいと思います。

次は、69ページをお願いいたします。これは、報酬費、松島庁舎警備嘱託職員3人分の490万円ほどを今回計上してありますけど、これまで、委託警備という形でなされていたと思うんです。これは、松島、姫戸統括、龍ヶ岳統括、同じだったと思うんですよ。前年度までは2名体制で委託ということで警備されていて、今回、嘱託にかえて3人体制にしたことで、松島と龍ヶ岳、姫戸、予算が増額になってくると経費の増になると思うんですけど、この理由を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） ただいまの庁舎警備の委託から嘱託職員にかえたのはなぜかということでございます。

確かに、現在、庁舎の警備につきましては、市と各警備員との間で業務委託契約を締結いたしまして警備業務を行っているところでございます。そういう中にありまして、給料の支払いにおいて、雇用主であります行政が、社会保険料及び厚生年金料の支払いを2分の1、半分行っていたところでございます。しかしながら、社会保険庁のほうから指導がありまして、委託契約に基づいた業務であれば、社会保険料等の支給については好ましくないとの指導を受けたところでございます。したがって、いろいろ検討をいたしまして、今回、好ましくないという判断に立ちまして嘱託職員に移行するというところでございます。

また、姫戸、龍ヶ岳の警備職員数につきましても、同じく委託契約によりまして警備を行っているところでございますが、こちらのほうにつきましても、今申し上げましたとおり、社会保険庁からの指導に基づいて嘱託への変更ということでございます。

では、なぜ、従来の2名体制から3名体制に1名ふやしたのかということでございます。こち

らのほうにつきましては、現在、2名体制の場合は勤務時間数的に3名の嘱託にしたときより時間数が多うございます。ただ、嘱託にした場合は、1週29時間以内という制限がされております。したがって、この29時間以内を満足化するためには、勤務シフトをつくった場合、シフトが組めないというような状況に陥ってまいりますので、どうしても1名増員をする必要があるということから1名を増員して嘱託職員による業務を行うということで予算の計上をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 内容は理解いたしました。

でも、例えば、姫戸庁舎職員3名しかなくて、たしか3名だったですね、そこに夜の警備員が3人つくという何か不可解な状況になってくるのですね。だから、今、行財政改革がずっと進める必要があるし、これもやっていきたいし、それを考えた場合には、次のステップで次の施策を考える必要があるんじゃないかと思うんですよね、経費削減に向けて。今回は増になっていますから。その辺は、今後の課題ではあるんですけど、検討される考えはあるんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 今、議員が御質問されました件につきましては、今後、姫戸庁舎の建設あるいは松島庁舎も新しく建設されて、今現在、業務がなされているところでございますけれども、今後の考え方といたしましては、当然のことながら、警備会社への委託もしくは地元のシルバー人材センター等のことも鑑みまして検討して、予算をいかに有効に使うべきかというところまで考える必要があろうかと思っているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） では、次に行きます。

次は、71ページ、使用料及び賃借料ということで、郵便局FAX機器リース料540万円ほど今回計上してあります。

これも、窓口業務の効率化ということで郵便局11カ所に事務委託されて約1年ばかりたっているんですけども、この11カ所の利用状況、どれくらいの利用者がいらっしゃるのか。それと、市民の反応、これに対する何らかの反応とか、そういう御意見がもし出ていたら教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 今、御質問の郵便局ファクス機器関係の件につきましてでございますけれども、窓口5業務の郵便局委託につきましては、昨年の4月から業務をスタートさせているところでございます。窓口業務の郵便局委託につきましては、市が指定しました11郵便局の利用ということになってはいますが、窓口業務の郵便局委託につきましては、これまで2月までの利用者、その実績等につきましては、総交付件数が227件の実績数値を

出しているところでございます。

局別で申し上げますと、大矢野郵便局が42件、江樋戸郵便局が17件、柳郵便局が24件、維和郵便局が9件、松島郵便局が8件、姫戸郵便局が43件、二間戸郵便局が28件、龍ヶ岳郵便局が28件、大道郵便局が4件、樋島郵便局が24件の利用がなされているところでございます。ちなみに、阿村郵便局につきましては、まだ利用がされていないというような状況でございます。

また、この郵便局利用関係につきまして、市民の反応はどうかということでの御質問もなされております。この件につきましては、郵便局での取り扱いには多少なり時間を要する部分があります。郵便局で申請をいたしましたのを、大もとの松島あるいは大矢野窓口センターのほうにファクスで発送しまして、そこで審査入力をしまして、再度、郵便局に流すということになってきますので、その時間に多少なり時間がかかるということでございますけれども、交付に行かれた方は、郵便局における接遇面では非常に好印象を持っていらっしゃるというのが実情でございます。

また、市役所に行くより、身近なところで申請書がとれるということで、非常に利便性が高いという点でも、市民の反応としては良い反応ではないかと捉えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 確かに、市民の利便性は、これで大分高まっていると思うんですけども、利用状況を見ると、まだまだこれからかなということで、やっぱり周知とか、これからもうちょっとする必要もあるんじゃないかと思います。

では、これはこれで終わります。

次は、133ページ、衛生費ですね。ごみ収集運搬委託料7,800万円ほど今回も計上されています。これはもうずっと何年間も同じか近い数値だと思えますけれども、今回、少し委託料を増額されています。だから、その増額した理由と、ごみ分別、リサイクル、大分、市民の皆さんも意識も高まって協力されて減ってきているのかなという感じもするんですけども、ごみの量は減少しつつあるのか。もちろん人口も減っているから本当は少し減少するのが当然じゃないかと思えますけれども、その辺と、それと、野焼き防止対策の指導ということで、このごみ減量に向けて、いろんな啓発などをされていると思えますけれども、その辺はどうなのか。

1点だけ私が思うのは、野焼きが相当周知されて、燃やしたらいけないということで、全部ごみ袋に入れてしまって可燃ごみで出されている人が相当多いと思えますよ。だから、畑の草とかそういうのは燃やしていいというくらいにしていんじゃないかと思えますけれども、その辺は今どうなっているのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） まず、ごみ収集の運搬委託料関係につきましての件でございますけれども、委託料につきましては、主な内訳といたしましては、大矢野地区が3,092万

7,000円、松島地区が2,397万5,000円、姫戸地区が653万9,000円、龍ヶ岳地区が可燃・粗大合わせまして689万8,000円、それから龍ヶ岳地区資源ごみ関係でございますけれども651万9,000円、それと、湯島地区にあつては321万6,000円で、市内6事業者に対する業務委託料の計上を行っているところでございます。そのトータルが7,807万4,000円ということになっているところでございます。

また、ごみの分別、リサイクルの状況、それと、ごみの量は減少しつつあるのかということでございますけれども、人口減少等に伴いまして、家庭系事業系とも排出量は減少傾向にあると言えます。しかしながら、逆に1人当たりのごみの排出量は、微量ではありますが年々増加しているというのが現実となっています。

次に、この原因につきましては、先ほど、議員が申されておりましたとおり、焼却あるいは野焼き禁止指導等による可燃ごみの排出の増加や、不法投棄・海岸漂着物等の処理や各種ボランティア等による搬入などが考えられるところでございまして、リサイクルの状況につきましては、リサイクル量の総量の減量化や容器等の軽量化等によりまして、幾分かは減少傾向となっています。

次に、野焼き防止対策の指導とごみ減量に向けての対策の啓発はどのようにされているのかということでございます。まず、第1点目の野焼き防止対策の指導につきましては、巡回パトロールや広報・回覧等によりまして、周知活動の実施を行っているところでございます。また、野焼き等の通報時には現場の指導を実施しておりまして、必要に応じては警察へのパトロール依頼なども実施している状況でございます。

この野焼き関係につきましては、先ほど議員が申されましたように、ちょっとした畑をつくっているときに出るごみを燃やしたりというようなことでございますけれども、この農作業関係に伴います焼却関係については、焼却できる部分もでございます。こちらのほうにつきましては、担当課のほうにお尋ねしていただければ、さらなる内容で詳しく説明をしてくれるものと思っておりますので、どうかそこら付近が、どうしてもわからない、どうなのかということがあれば、担当課のほうにぜひ御連絡をして確認をしていただきたいと思いますと思っております。

また、ごみの減量化に向けての対策や啓発につきましては、現在、出前講座での住民説明会や各地区別のごみ収集日に現場に出向きまして、ごみ分別の手引きの配布や指導等を行っておりまして、広く市民に周知を行っているというような状況でもございます。

なお、生ごみの処理機購入補助や新型コンポスト、キエーロの普及に向けまして、検証及び広報活動を行いまして、生ごみの堆肥化拡大等による可燃ごみ減量化の推進を思慮しているところでもございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 確かに、野焼きでたまに火災が発生もいたしております。でも、例えば、畑の草とか雑草を枯れさせて燃やしてもいけないというような人もいらっしゃるし、例えば、家庭で植木とか伐採されてごみが出ます。これも昔は燃やしていました。でも、今は、

燃やしたらいけないということで、ごみ袋に全部入れて可燃で出される人も大多数だと思うんですね。例えば、それを、家の近くで燃やしたら、煙を出したら通報が来て警察が入ったりするということも聞いているんですよ。だから、その辺をどのようにこれから指導するのか。本当は樹木や草などは燃やしてもらって私はいいと思うんですけど、その辺は今後どうなるのですかね。確かに難しいと思いますけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 一応、限られた中で、市民の方には防災無線等も活用しまして、逐一、野焼きの防止とかそういった広報を流しているところがございますので、燃やせるものがどこまでかということになりますと、先ほど申しましたように、担当課のほうに直接お聞きをしていただくのが一番おわかりになるんじゃないだろうかとは思っているところがございます。

ただ、伐採木等の処理につきましては、議員がおっしゃられますように、可燃物用のごみに細かく刻みまして入れて出すというのが、今現在では通常化されているという状況でございます。

○10番（島田 光久君） 終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、総務常任委員会所管の質疑は終わりました。

次に、文教厚生常任委員会所管の質疑に入ります。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） 182ページをお願いします。

まず初めに、スクールサポーター報酬ですね。これと、次の学習支援員報酬、これは前年度、補正予算で、大矢野中学校の問題で組んだ事業だと思いますが、前年度の取り組み内容についてとその結果、また、どのような変化をもたらしたか。これは多分両方一緒になるんじゃないかと思しますので、一緒をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） お答えいたします。

まず、スクールサポーターは1名、10月から配置させていただいております。始業前や授業中に校内を抜け出す子供たちがおりました。授業前になかなか教室に入らないという子供がおりまして、そこら辺を見回っていただくような方なんですけれども、始業前、授業中、必ず巡視していただきまして教室に入るような促しをしてもらうということでございます。そういう問題行動をする子供たちにつきましても、語りかけをしながら教室に入りなさいと、強制的に押しやってみるといって入れるという形ではなく、話し合いをしながら、なぜ入らないのという形で子供たちの理解を取りつけながら教室に促しているという形で、今現在行っているのと、始業前あるいは授業中に、授業に出ないで校内をうろうろしているという子供たちはいなくなっているという現状でございます。

続きまして、学習支援員、10月から3名の予算をいただきまして、延べ4名の配置をしております。これは1、2年生を中心にチームティーチングといたしまして一部屋に二人の先生の体制

を取りながら、今までは一人で授業をやっていたんですけれども、その学習支援員を配置しました。複数で教室におりますものですから、なかなか授業に集中できない、あるいは授業についていけない子供たちに支援員の方がついて、どこがわからないのと、それぞれ聞きながら支援していく形で、授業についていけない子供たちにも信頼を持ってもらいまして授業に参加できるという形が出てきております。

その子たちが授業妨害と申しますかね、立ち上がったたり、教室内をうろうろしたりというふうなことがあっていたんですけれども、この二人体制になりまして、そういうことがなくなったという形で、両方の評価につきましても校長初めそれぞれの教科担任それぞれの先生たちから非常に信頼を受けておりまして、ありがたいと、ぜひ来年度も続けてほしいというような要望を聞いております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 教室に入らなかった子供たちがいなくなったということでございますが、以前、一般質問でもお尋ねしたように、教室に入らなくなったんじゃなくて学校外に出しているから、いなくなったということになっているんじゃないかと、ちょっと私なりに感じる部分があるんですが。今年度もされるということでございますが、来年度も今年度と同じような取り組みをされる予定なんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） はい。前段のお話ですけれども、教室に入らない、あるいは減ったというような子供たち、議員はそういう表現をされましたけれども、私たちとしては、校則を守って、それからちゃんと授業を受けましょうという形で子供たちに話しかけをしております。

どういうことかといいますと、茶髪であったりピアスをしたり服装が乱れていたりという子供たちが現実におりますものですから、その子供たちに服装を整えてきなさい、ピアスを外してきなさい、茶髪を黒く直してきなさいというふうな形の指導をしながら、校内で授業を受けるような促しをしております。なかなか守れない子供もおりまして、校門で押し合いをして途中から帰ってしまうという子供も確かに現実におりますので、そこら辺は今後の課題というふうに考えております。

それから、来年度の体制ですけれども、今度新しく採用する方たちに全て面接を行いまして、今の課題を含めて今後の対応につきまして話し合いをしております。幸いこの人たちは1年間雇用することができましたものですから、1年間の中で自分たちにできること、今学校が課題に思っているようなことを、それぞれ学校と協力して解決していただきたいということで、面接をしながら来年度の要望を伝えたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） この予算を、今年度補正予算で計上する際に、教育長は、1年、2年

でできるものではないと思います。3年ぐらいかかるんじゃないかと言われます。これ2年目ですね。この問題は、大矢野中学校だけではなくて、上天草市全体の教育の問題ではないかと思ひます。子供たちだけではなく、学校の子供たちに接する先生たちですね、頑張っておられる方もおられると思ひますが、子供に対するそういう態度の部分を教育委員会で把握をして、それと、保護者への親育というか親の教育なども、こういう予算を組んで、この人たちにいろいろ取り組んでいただけないかと思ひんですが、その部分はどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 学校独自で取り組んでいるもので、大中チェンジサポーターシステムというのをつくっておきまして、それぞれ保護者を巻き込んだ、地域を巻き込んだチームをつくっております。保護者の方には、自分たちでできることとして、学校を見てくださいと、オープンスクールをして、来ていただいて、子供たちの授業の様子、掃除をしている様子などを見てもらって、それで注意をしてもらい、あるいは認識してもらいたいということも取り組んでおります。

来年度も、そういうオープンスクールも学期に1回は開いてもらって、地域に開く、あるいは保護者の方に見ていただくということで積極的に関与していただいて、自分たちの子供たちでございまして、自分たちのほうでもちゃんと見ていこうというふうな仕組み、それから地域の方、区長さんあるいは人権委員の方、民生委員の方を含めたサポーターチームをつくっておりますので、そこでも大中を見守っていただきたいという仕組みをつくっていきたくと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 去年から始まって、去年問題になって、またことしも問題になりました。年々エスカレートしないように取り組んでいただければと思ひます。我々議員のほうも協力できる部分は、子供たちのことですので全面的に協力されると思ひますので、とにかく今、保護者の方たちも不安がらっしゃる方たちが多いので、来年度どうか解決できるようにしていただければと思ひます。

続きまして、192ページのスクールバス運転委託料についてですが、5,594万4,000円、先週ぐらいに今回の新しい委託先が決定したんじゃないかと思ひます。スクールバス、子供たちの生命を預かる業務委託でございまして、その委託先の詳細な業務内容と入札基準等を示してほしいのですが。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） はい。スクールバスの運行につきましては、委託の仕様書をつくりまして、それぞれの業者に配付いたしまして入札にかけているという現状でございまして。

まず、スクールバスを受託できるものは、道路運送法による旅客自動車運送業の許可を受けており、かつ上天草市内に事業所を有するものということで第一義に掲げております。

それから、スクールバスの運行業務につきましては、学校ごとの運行業務委託仕様書を作成し、委託しております。ですので、学校ごとにそれぞれ違うというような形でございまして。

委託期間は、初年度は1年間でございますけれども、1年間過ぎました後には3年間の委託契約という形で考えております。運行日数は、運行計画表により年間約280日前後で運行するという計画でございます。ただし、日数に大幅な増減が生じた場合は協議し解決しますけれども、軽微な変更については契約金額の中で、それぞれの受託事業者のほうにお願いしているところでございます。

委託の内容でございますけれども、仕様書により詳細に定められております。その内容につきましては、まず、運行経路及び運行日等、それから、委託対象車両、委託業務の内容、責任者の配置と責務、守秘義務、業務報告等、それから、緊急時の対応並びに事故等の報告及び処理、損害賠償義務、契約の相手として必要となる条件、その他業務提携における基本方針等を仕様書の中に掲げております。

仕様書に記載がない場合は、受託者と委託者で協議して、運行業務の円滑な運営が図られるように業務運営に当たることという形の仕様書を定めて入札にかけております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 仕様書の中でいろいろたってあるかと思いますが、多分どこかの自治体を前例にとってこれまでずっと運用されてきたんだと思います。仕様書も最初につくられたんだと思いますが、その中で、例えば、今これに入札をする際に、委託業者が持ちバスを持っているか等、その部分は多分うたっていないんじゃないかと思うんですよ。受託をしました、では、バスはその際にはどこかから借りてきますというようなことで多分スタートするんじゃないかと思うんですが、例えば、その部分についてはどのようになっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 運行に足るバスを確保した業者という形でしておりますので、例えば、20人の子供を運ぶには20人のバスを持っているというのは大前提でございます。今現在バスがないというような状態では、なかなか契約に合致しない条件でございますので、そこは明確にしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） その部分についても、例えば、仮に、どこかの地区の子供たちを同じ場所に運ぶ場合に、1台なのか2台なのかとか。マイクロバスが1台あればできるのに、小型車2台で運搬とか、そうなればそれなりの経費等もかかってリスクも高くなったりするとか、その部分の詳細なところはどうか。

それと、もう1点。先ほど言われたように、いろいろ問題があったときにはどう対応するのかという部分で、やはり、地元にある業者さん等がスムーズに今まで運用されていた部分などがあります。それが変わったことで、例えば、台風とか急な災害があった場合に、松島とかそういうところは橋を渡って帰らなくてはならないルートもあると思うんですけども、その辺の対応というのは、今回の場合、いろいろ詳細な聞き取り等はされたんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○**教育部長（寺本 正和君）** まず、委託の契約の参考となる経費に関しましては、陸運局の示す運賃表、何キロまでは幾らというふうな形の算定でございますので、これで、例えば20人を運ぶ場合は幾らですよというような形で私たちの仕様の金額を示しております。ですので、そこを示したところで、それを、例えば29人乗りで運行した場合、それから10人乗りを2台利用した場合というような形で、いろんな仕方があると思えますけれども、私たちの示した以上の金額になるということはございませんので、その中で入札に参加されるという形になると思えます。

それから、緊急時の取り扱いにつきましても、何かあったときに、例えば、大雨で急に早く帰るとか台風が接近しているから早く帰るといふようなときにも、学校側と協議をしながら、きょうは早く帰すからすぐ来てくださいといふような連絡体制をとるような形をとっております。

それから、今、来年度につきましての話になっていると思えますけれども、来年度につきましては、今、協議を行っているところでございます。今度の入札結果につきましても、今、協議を行っているところでございますので、まだ結果は出しておりません。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

○**12番（田中 万里君）** 今の質疑はこれで終わりますが、やはり、地元の保護者を初め子供たちが安心して通学ができるようにしていただければと思えます。

続きまして、200ページの大矢野中学校旧体育館跡地整備工事につきましてです。勉強をしている際に工事が行われると、非常に子供たちの勉強意欲が落ちるんじゃないかと思えます。その詳細な工程について、子供たちの授業に支障がないような工程を考えておられるのかどうかをお尋ねいたします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

○**教育部長（寺本 正和君）** 今度整備しようというところは、将来、特別教室棟をつくろうと思っております。今、大矢野中学校に技術科室がございませんものですから、技術科室用に整地をしたいということで、体育館の跡地をというふうに考えております。

そこで、今の体育館の跡地が中2階になっていたものですから、地下部分を今の運動場の高さまで埋め立てます。で、道から擁壁をつくって建ち上げるんですけども、10メートルぐらいのところまで持ってきて、そこから擁壁を建ち上げるという形になって、上のほうに少し大きな敷地ができるという形でございます。

この事業は6月ごろから着工し、騒音等が発生する工事は夏休みを中心にして、搬入土等も考慮して12月ごろの完了を予定しております。

これは単独事業でございますので、補助申請等がございませんで、市の予算をつけていただきまして設計もできておりますので、今から工事のほうに入札の準備をして6月ごろには発注ができるように考えております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

○**12番（田中 万里君）** 続きまして、218ページの大矢野総合スポーツ公園グラウンドの

照明安定器取替工事請負費655万9,000円についてですが、ちょっと聞いたところ、現在のものが老朽化ということで工事されると聞きましたけれども、それに間違いはないですね。

で、少し聞いたのでそれはいいんですけども、続いての松島総合体育館、アロマの改修工事、この部分については、どの部分を工事される予定なのか、アロマについても老朽化が随分進んでいるので、そういう箇所が随分と出てきているんじゃないかと思います。今後そういう工事、修繕しなければならないところが、教育委員会の施設でも随分あるのではないかと思います。このアロマを含めて管理しているところの、そういうスケジュール、どこを何年ごろにするのかとか、利用者に不便がないようにするためには、そういうのも必要じゃないかと思いますが、その部分もあわせてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 大矢野スポーツ公園につきましては、議員お聞きになったとおりでございます。現在の照明器具を、安定器を含めて取りかえると。ちょっと今不具合が起こっておりますので、大問題になる前に取りかえたいという形で取りかえを考えております。

それから、アロマのメインアリーナの2階の、現在ブラインドになっている遮光の部分ですけども、これが電動式のブラインドでございます。どうしても引っかけたり物が当たって曲がったりという形で誤作動、なかなか作動しないというようなことが起こっております。修理するもの結構お金がかかるものですから、今回は、遮光カーテンのほうに取りかえたいと思っております。今のブラインドのレールを全部取り外しまして、カーテンレールを取りつけまして、遮光カーテンに取りかえるということでございますので、今までの形とちょっと変わりますけれども、同じような機能を持った体育館につくりかえたいと思っております。

施設の改修につきましては、これも、その改修だけで230万円かかります。前回は床の補修であったり、それぞれ場所ごとに、本当に小さいところ、大きいところ、使いづらいところがありまして、私のほうでも、市民の方からいろんな改修要望を伺っておりますので、その都度、緊急度あるいは使用度を含めまして予算要求をして、積み残しがないような形で毎年予算要求させていただいて補修にかかっているというところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 修繕費等も毎年毎年かさんでくるかと思えます。しかしながら、総合計画の中で、合宿誘致等も掲げておられます。その数字も出してありますので、やはりそういうしっかりとした施設がなければ、合宿誘致等もできない部分もございまして。と同時に、ただお金がかかります。そのお金がかかる部分は、いろいろな補助金を活用して修理ができるように、なかなか一般財源だけではできないので、その部分も今後は進めていくべきではないかと思えます。そのためには、どこがどういうふうに傷んでいるかを、まずは把握しないと進められないので、その部分をあわせて、そういう補助金等を活用して修繕ができるようにしていただきたいと思えます。

それと、218ページ、400万円、テニスコート観客席の屋根の設置工事。このテニスコート

は、それこそ t o t o の補助金でしたかね、 t o t o の補助金を活用して、その補助金の活用の際には、東京まで市長を初めお願いに行ってお出していただいたといういきさつが多分あったかと思えます。

その際、これはそういうのを活用して、テニスコートなどをつくって一般財源から繰り出しが少なくなったのは非常によかったんじゃないかというようなことを言った記憶がございます。本来なら、そのときに屋根もつくるべきじゃなかったんじゃないかと私は思っております。そのときに屋根をつくっておけば、あのとき全体的な補助率がたしかあったんじゃないかと思えます。その部分に該当して、今回のこの補正予算も当初予算で上げなくてもできたんじゃないかと思いますが、その部分はいかがなものでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） はい。実は t o t o の補助事業の上限額というのが決まっております。テニスコートの芝生化で4,800万円、それから、もう一つ、スポーツ施設等整備事業助成のほうで2,000万円という形で、合計6,800万円の助成金をいただいたわけです。この事業の中には、既にうちのほうでは片一方で8,600万円、それから片一方で4,800万円、もう既に限度額を大幅にオーバーしているところでございます。ここに400万円追加して合計しても、やはり限度額的に6,800万円しかもらえなかったということが現状ではございます。でも、当初から計画には上げるべきとは思っておりましたけれども、前年度やっておけば補助金がたくさんもらえたかという、そうではございませんので、そこは御理解いただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 運営を始めてから、そういう屋根が必要ではないかと気づいたということではございますが、今後そういうスポーツ施設、さっきも申し上げたように、合宿誘致等で活用できる部分はどんどん活用し、収入が得られるようにと考えておりますが、現在のテニスコートの利用者数等はどのくらいの割合ですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 申しわけありません。使用人数まで調べてきておりません。後でお答えしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 104ページはいいですか。

○12番（田中 万里君） 和光園のほうもここでいいですかね。

では、お尋ねします。ちょっと私、別のところかなと思っていました。今回、和光園の外壁工事を設計業務委託料で400万円組んでありますが、この和光園等、こういうところを工事する場合の発注などはどのように行っておられるのか、和光園の中で発注したりするのか、それとも監理課のほうで管理をされて発注されるのかお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 和光園の施設整備等の発注につきましては、上天草市の場合は、工事、設計委託の施工につきましては建設課に依頼し、そして建設課といろいろ協議しな

がら進めていくという形になりますので、私たちが直接発注するわけではありませんので、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時13分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、経済建設常任委員会所管の質疑に入ります。

11番、新宅靖司君。

○11番（新宅 靖司君） 質疑をさせていただきます。

156ページ、商工費の財産購入費の中で、前島拠点用民有地取得費1億8,000万円と、前島地区開発関連道路用地購入費700万円についてお尋ねいたします。

この民有地取得と道路用地購入費の財源、そして民有地取得費と道路用地購入費の平米単価と内訳です。それから、民有地を取得して観光交流拠点施設をつくるということですが、この用地を取得しなければならないことになった理由と、これまでの経緯。そして、観光拠点施設の運営については、市直営で行うような話がありますが、どのような施設なのか、そして直営で行うのか。それと、前島地区住民の説明会と理解は得られているのかということ御質問をします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） よろしく申し上げます。

民有地取得の1億8,700万円の財源ですけれども、1億8,700万円のうちの国費が5,215万円、起債が合併特例債ですけれども1億2,810万円、一般財源675万円と計画しているところでございます。

民有地取得費と道路購入費の平米単価と内訳ですけれども、民有地取得費につきましては、一応予算計上のための不動産鑑定を行っておりまして、土地に関しては約9,400万円程度、そのほか建物がありますので、建物と営業補償等について概算の見積額でありますけれども、9,500万円程度を見込んで、今回1億8,000万円の予算計上をさせていただいたところでございます。

また、道路用地につきましては、まだ市道改良の線形が確定していないことから明示することはできませんけれども、近隣の土地の評価を参考としているところでありまして、一応、4人の方々から用地の提供をお願いしたいと考えているところでございます。

また、観光交流拠点用地の取得の理由とこれまでの経緯ですけれども、前島地区の開発計画につきましては、平成17年1月の国民宿舎の跡地、閉苑以降の、藍の村観光株式会社の進出を軸に、今まで検討されてきたところでございますけれども、御承知のとおり、上天草市ランドデザインにおきまして、前島を上天草の観光拠点、前島を軸とした市内観光地へのつながりを構築することとして位置づけまして、千巖山、前島地区の総合計画を昨年10月に取りまとめたところでございます。

この拠点、中心となる施設の配置につきましては、現在、用地取得を計画しているところであ

りまして、昨年12月に補正いただいた2,500万円を活用しまして、今後一体的に整備し、景観の統一を図ることを前提に、今、鋭意作業中でございます。

観光交流拠点の運営施設につきましては、民間の活力を活用する方向で考えておりますけれども、継続的な施設運営を考慮しながら、他市の類似施設等をもう少し精査し、最も効率的で、かつ安全な施設運営を目指したいと考えております。

それと、前島地区の住民の説明会と理解は得られているかという問いですけれども、昨年1月に地区の役員の方々にお集まりいただいた際は、藍の村観光の進出と、道路整備を進めていくとしておりました。その当時からすると、大幅な計画変更となりましたけれども、現在、住民説明会を実施するには至っていない状況でございます。

さきの説明会でも住民の方々から提言されておりました市道の改良計画を取りまとめているところでありまして、地権者の方々の御理解を初め準備が整い次第、住民説明会を開きたいと考えております。また、前島地区の整備を進めることによりまして、地域生活に支障を来さないよう調整を図っていききたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） まず財源ですが、先ほど、財源としては、社会資本整備総合交付金が1億4,560万円ついているはずで、あとは合併特例債などを利用してということですが、1億9,410万円が計上されております。その中で、まずはヤマハの施設を取得するに至った経緯が、私もよくわからないのですが、当初は国民宿舎と駐車場用地を利用して、藍の村観光が進出するという話だったと思います。そうなった経緯が、今の説明だと、ちょっとわからないと思います。

それと、今の説明でいきますと、観光交流拠点施設の全体像というのが、なるべく民間活力を利用してと言われてきたけれども、ほかの施設は当然、藍の村観光であるとか民間がされますけれども、この観光交流拠点施設というのは、市が建設して、市が運営していくということだろうと思うんですね。何か全体像がわからないんです。それが、例えば観光案内所であるのか、物品を販売するようなところなのか、それとも観光客を遊ばせるようなところなのか、そこら辺が全然見えてこないんですが、そういった点も含めて、ここを取得して、市が運営していくということの意味合いを、もう少し具体的にわかるように説明していただけないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 前島のヤマハ土地の件ですけれども、ここには先ほど言いました観光交流拠点をつくる計画であります。そこに関しては、市の施設ということで、観光の交流の拠点ということで情報提供であったり、いろいろな事務所的なものを予定しているところでありまして、その管理に関しましても、一応、民間の指定管理者等を今現在考えているところでございます。

ヤマハの跡地を必要とする理由ということですが、これは観光マスタープラン等、市のグ

ランドデザインが昨年できたわけですが、どうしてもやっぱり前島を拠点とするためには、当初の藍の村さん等の企業がそこに来るだけでは、拠点としてはちょっと不足するのではないかと、そこに拠点を持ってきて、一体的な景観も管理もできるという形で考えまして、市の総合計画、昨年の3月に発注しまして、10月に千巖山と前島の総合開発計画ができ上がったところですが、その中に一応、そこら辺を位置づけまして、観光交流の拠点施設を一つ置くということで考えたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○11番（新宅 靖司君） 今聞いてもまだわからないんです、私は。最初から、市がそういった観光交流拠点施設を、民間の指定管理者を想定してつくるという答弁だったと私は思っているんですね。では、それは観光案内所なのか。もうちょっと具体的に言っていたらいいかと、2,000万円の観光拠点施設の設計も予算化されている中で、何ができのかがわからないうちに、私たちも予算として認めるということにはいかないと思うんですよ。

それから、私たちはこの前、前島の方々が集まっていたところに行った際に、相当きつこの問題についても言われました。道路の問題についても言われました。その道路については、交通渋滞も含めて、特に安全を重視してつくってくれということですよ。

ただ、このヤマハの用地を取得して、こういった施設をつくるというのが、まだその地域の住民に対しても理解が得られていないようです。そこら辺も含めて、もうちょっと具体的に説明していただかないと、私たちも地域住民に説明ができないんです。もう一度、詳しく説明をしていただきたいと思います。お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 経済振興部長の答弁を踏まえまして、私から補足的に説明させていただきたいと思います。

まず、今回の前島開発については、上天草市の観光にとって最も大きな起爆剤になるものを目指しております。大体年間で100万人の集客ができるような天草の観光の入り口の拠点になるようなものを目指しております。天草の風景をこれにかえたいという思いでおります。

そういった中で、現在の土地を眺めてみますと、ヤマハの土地がありまして、どうしても大規模開発をする上においては、我々としては、これを取得させていただきたいと考えております。その広大な土地を得た上で、全体的な総合開発を進めていきたいと考えております。

その構想でありますけれども、現在のヤマハのボートハウスがありますけれども、そこを中心として展開していきたいと考えております。ボートハウスを建て直しまして、そこに観光交流拠点、別の名前で言いますと、海の駅みたいのをつくりまして、そこからイルカクルージングであったり、シーカヤックであったり、あるいはその他マリンスポーツであったり、そういった体験施設を受け入れる拠点、または観光情報を発信する拠点を目指したいと考えております。

運営については、恐らく指定管理が適切だと思いますので、そういう方向でおります。また、その後背地等についても、藍の村と協議を重ねながら、商業施設等の開発を計画していければと

思っております。

いずれにしても、この土地を取得することによって、全体的な総合開発が可能になると考えています。また、地域住民の方々にとって、少しずつでありますけど、説明をしておりますけども、ある地権者の方との確たる約束をまだ得ておりませんので、その方を超えて頭ごなしに説明するなんて、どうしたものかということで、我々としても若干自粛しております。その地権者の方の了解が得られれば、地域の全ての方に説明していきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） それでは、まず139ページの上天草市特産品PR業務委託料を少し詳しく教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 上天草市特産品PR業務委託料について御説明いたします。

この委託につきましては、平成25年度までの3年間、パライゾ上天草に緊急雇用の創出基金事業を活用して業務委託しておりました。これは、熊本駅の新幹線発着所の近くの上天草の物産販売店の委託費でございます。

199万4,000円の内訳ですけれども、これに関しましては、このパライゾ上天草に委託しますけれども、委託額の根拠といたしましては、人件費5名分の4分の1を予定しているところでございます。5名分ということでありまして、総額で店長1人とパート2名、それとアルバイト2名の5名ですけれども、その1年分の4分の1を、市産品のPR業務料として199万4,000円を委託するところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） はい、わかりました。

それでは次に、141ページ、地域おこし協力隊事業補助金は前年度からですけれども、予算を増額した理由と、これは何年度までという期限があったのかどうか。オリーブだったと思いますけれども、現在の生産者数と面積などがわかれば教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） この補助金の138万2,000円ですけれども、地域おこし協力隊の予算を26年度は25年度より増額した理由ということですが、これが25年度に始まりまして、7月から9カ月間になっております。26年度は1年間ということで、その差額が増額になっているところでございます。

それと、事業に関しましては、地域おこし協力隊は一応3カ年ということになっておりますので、25年から27年までを考えているところでございます。

それと、現在のオリーブの組織の状況ですけれども、上天草市オリーブ部会が一つと、上天草市オリーブ研究会の二つの組織が活動を開始されております。上天草市オリーブ部会のほうが生産者数が9名で、約1ヘクタールの面積に、約450本を植えているところでございます。それ

と、上天草市オリーブ研究会のほうですけれども、10名の部会員がいらっしやいまして、面積が1.2ヘクタールで3,000本を植栽されている状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 3年ということですが、収穫は既に始まっているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 収穫は若干始まっておりますけれども、ちゃんとした生産体制は、まだとれていない状況ですので、3カ年の計画の中で、九電工とかもありますし、そちらのほうとも協力しながらやっていく状況になるかと思えます。若干の生産のほうは、発売しているところもあります。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 27年度までということですが、その3年が過ぎた時点で、この生産者の方たちがきちんと自立できるように、指導も強めて、ぜひ援助していただければと思います。

次は、144ページの日本型直接支払補助金ということで、これも説明書にはありましたが、34地区で進めておられる水事業ということでもありますけれども、例えばどういうものか、少し説明をしていただけますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 日本型直接支払補助金の詳細ですが、昨年まで実施していました農地水保全管理支払交付金の事業が、名称変更になったものでございます。

事例といたしましては、高齢化も進み、農家さんも少なくなってきたけども、みんなでスクラムを組んで地域の宝である農業コミュニティを守っていこうということで、実際に行ってもらっているのは、水路等の日々の管理であったり、農村環境の保全活動、農地周りの水路の補修等の長寿命化等の活動の支援であったり、地域環境の保全のための高度な活動を支援する事業が一つと、農地に関して必ず必要な農業用水路の、例えば水路の整備であったり、そこら辺の溝のとり出しであったりということで、地域の農村が34団体ありますけども、その地区地区で農地の管理のための環境整備を行っている事業に対しまして補助金を出す形となっております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。

それでは次に、159ページの天草観海アルプスファンづくり推進事業委託料の説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 天草観海アルプスファンづくり推進事業ということですが、これに関しましては、平成24年度から上天草の山々の魅力を広く周知し、地域経済の振興につなげることを目的に「山ガールサミット in 上天草」を開催しているところでございます。平成24年度の参加者数が210名、25年も実施しましたけど180名ということであ

りまして、委託事業の主な内容ですけれども、宿泊を伴う山ガールツアーの造成であったり、トレッキングとかトークショーであったりファッションショー等のイベントを、天草観海アルプスのところで実施しまして、天草観海アルプス全体の魅力を伝える広告を展開しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） これは山ガールサミットということですが、実施されたときに新聞などにも報道されますので、それも大体わかりますが、これに参加される方というのは、大体毎年新しい人が参加されるのでしょうか、それとも同じような方たちでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） これに関しましては、委託して業者さんのほうでツアーを組んでもらっています。今年度実施したときも、前年度も来たという方もいらっしゃいましたし、新しく参加された方もいらっしゃって、好評を得たところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。

それでは、次の160ページ、樋合海水浴場の整備委託料で300万円ほどと、観光振興推進事業委託ということで240万円ほど上げてありますが、このことについて少し説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） まず、樋合海水浴場の整備委託料310万6,000円ですけれども、樋合海水浴場は本市の海水浴場で一番大きなビーチとなっていて、年間約2万人の利用客が訪れている状況でございます。

合併後におきましては、毎年シーズン前に安全のブイ設置や砂浜の整備委託で四、五十万円程度実施しているところがございますけれども、長年にわたる海からの砂塵とかで、遊歩道が砂で埋没してしまっている状況でございます。また、水辺付近では岩場が露出しているところもありまして、今回、新たに事業内容といたしまして、砂で埋没している階段等を露出させたり、ビーチ全体をならず作業と、岩礁が露出している箇所の整備であったり、遊歩道の砂の除去を300万円程度で整備したいと考えております。

それと、観光振興推進事業の委託料ですけれども、これも26年度熊本県緊急雇用創出基金事業を利用いたしまして、天草四郎観光協会から申請がありましたので、当課として、事業を県にお願いして申請したものでございます。補助率につきましては10分の10で100%となっております。

委託の内容といたしましては、観光協会の組織強化及び人材育成による観光事業の推進を図るために職員を一人雇用し、事業を通じて観光に係る啓発活動や実践活動のリーダーとなる人材を育成し、継続的な活動ができる体制を整備するものとしております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。

それでは次に、167ページの土木費ですけれども、国道266号のバス停用地購入費とありますけれども、これはどこになるのかをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設課長。

○建設課長（小西 裕彰君） よろしくをお願いします。

この用地購入費につきましては、姫戸町二間戸地区の国道266号道路拡幅事業によりまして、当初設置してありましたバス停に支障が生じまして、移設を余儀なくされております。もともとバス停の設置場所が、二間戸港の港湾施設内に設置してありまして、事業主体の県とも協議を行い、拡幅買収した用地の残地に移転することとしております。移設については、事業補償により県が行っておりますが、残地の買収については、国道の拡幅事業ではできないということでありまして、今回の計上としております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） もう既にできているところですよ、神代ですか。既にバス停もきちんとできていて。できてはいるけれども新年度で土地購入代が発生したということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設課長。

○建設課長（小西 裕彰君） 県が移転のほうを先行いたしまして、用地の地権者の方には了解をいただいて、26年度で支払うということを確認しております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。

それでは次に、176ページですけれども、住宅対策費が廃目になっています。住宅リフォーム支援事業が廃止になったんですけれども、この理由をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 都市整備課長。

○都市整備課長（中田 清治君） 住宅リフォーム等支援事業廃止の理由につきまして御説明を申し上げます。

住宅リフォーム等支援事業につきましては、平成23年度から事業に取り組み、事業期間を3年間と定め、住宅のリフォーム等を実施されました方々に補助金を交付する時限事業でございました。本年度で3年目を迎え終期となりましたので、平成26年度につきましては、事業期間の終了と、厳しい財政事情もあり、予算計上することができなかつた理由でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） この住宅リフォームは、当初できたときに3年間ということで一応言われましたが、当初、年間1,000万円だったんです。それが次の年から半分の500万円になったんですけど、そのときにたしか副市長がまだ建設部長だったと思いますが、経済状況のということだったと思うんですが、減らすけれども、3年だったのを先に延ばすようなことを、そのときにたしか答弁されたと思うんですけれども――。であるならば、あと一、二年は続けてい

ただけるものだと私は思っておりましたので、今回、廃目になっているのを見て、ちょっとおかしいと思いましたので、その辺のことを説明願えますか。

○議長（堀江 隆臣君） 都市整備課長。

○都市整備課長（中田 清治君） まずは実績のほうからお話したいと思います。

23年度が500万円で、31名の方が実施されました。24年度につきましては、当初予算よりは計上しまして、実際応募された方は37名で、5名の方が抽選から漏れ、32名の方でございました。25年度も500万円という形で組ませていただけたものにつきましては、ちょっと1,000万円にするには住宅リフォームを申請される方がいなかったということから、24年度も500万円ずつ、25年度も500万円という形で、若干ですけども、ちょうどいいぐらいの予算的なものではなかったかと思っております。

25年度に12月補正におきまして、200万円を前倒して計上させていただいて、急遽事業展開したわけですけども、その分につきましては16名の方が申請されて、2件が取り下げになっております。この分については、業者の方が期間的に短いからできないということと、本人がもうやめますということで、2件取り下げたいということで上がってきております。

以上が実績でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） これまでも、この3年間続けてこられて、担当課でも、市長のほうからも経済効果がかなりあるということで認めておられましたので、これはぜひ今後、復活していただきたいと思うんですが、その辺のことはいかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 都市整備課長。

○都市整備課長（中田 清治君） その分につきましては、現時点では、当初予算を組んだばかりでございますので、再度この事業を実施するという考え方は、今のところございません。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 9ページをお願いいたします。上天草市地域連携音楽祭事業、第2表で継続費になっていきますけど、この表を見て、ちょっと私はどうも理解しづらい面があるんです。700万円継続費を上げてあって、その内訳が26年度200万円、27年度500万円、計700万円になっているんですけど、継続費は25年度に事業をやらなかったから、これ以外に500万円あると思うんです。この事業は27年度の事業計画なのか、来年度は500万円でされるのか、どうもこの表からでは見えないんです。特に、26年度の200万円ですが、これは当初予算に入っているから、ここに計上する必要はないかと思うんですけど、その辺をわかりやすく説明してください。

それと、今回200万円ほど追加されています。今年度は中止になっていますから、前回の事業内容と、どこをどう変えたのか。時期、これによる効果見込み、前回は振り返れば、大体の効果見込みは出てくると思うんですけど、その辺をどう見ておられるのか。それと、この音楽祭の委託先は、どういう形でどこに委託されるのか。それと、前回の反省で、地域との連携が希薄だっ

たということが大分議論されているんですけど、今回どういう連携を計画されているのか、その辺を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） まず、26年度の継続費の200万円、27年度の500万円、計700万円ということで上げさせてもらった経緯ですけれども、今、議員が言われましたとおり、ことし500万円を繰り越しさせていただいておりますので、工程的にことしの繰り越し分と、500万円につきましては、10月で1回完結するものと思っております。

結局、ことしできなかった理由にもつながっていくんですけども、どうしても仕掛かりがおそいという御指摘も受けまして、繰り越しの500万円は、今の状態で繰り越しさせていただいて、10月で完結します。結局、11月か12月には次年度を仕掛かる必要があるということでありまして、例えば、500万円を11月以降に組んだとしても、繰り越しがすぐにはできませんので、とりあえず11月から3月までの準備の費用として200万円を計上させていただきまして、また12月に300万円を補正してもらったところで、27年度の事業として500万円ということで、年間500万円の必要経費というのは変わらない状態で進んでいこうと考えております。

そのための表示がこういった形で、わかりづらい状態なんですけども、200万円と次年度の300万円を合わせて500万円ということで、合計すると、年度的には表示がわかりにくくなっているんですけども、この表示はそういった意味合いでございます。

それと、事業の内容ですけども、昨年、基本的に準備不足で開催がおくってしまったということで、今回こういった形になったんですけども、内容につきましては、海辺でのコンサートということで、一味違う上質な癒しの空間というコンセプトのもとに、会場はパールサンビーチもしくはフィッシャリーナ天草を考えているところでございます。時期的には、10月の第1土曜日で、午後からの時間を予定しているところでございます。また、アーティストも5人程度で、現在ほぼ固まりつつあるところでございます。事業効果につきましては、宿泊を伴うツアーを造成するとともに会場内での特産品販売などを行うことによりまして、地域経済への還元と各種メディアに広く情報発信することで、観光客の増加につながるものと思っております。

それと、委託先ですけども、現在は、くまもと県民テレビと契約しているところでございますけども、また次年度の契約に関しましては、公募でプロポーザル方式になるのではないかと考えております。地域連携ですけども、24年度の実施のときに、やはりそういった反省点が指摘されまして、24年度の協力団体といたしましては、天草四郎観光協会、商工会、商工会青年部、上天草高校、熊本県産業廃棄物協会、ホンダビーチクリーンキャラバン隊、樋合地区の住民の方々に協力をいただいております。ただ、いろいろ声が上がって、昨年の7月に地域協議会を設立しまして、一応議員さんにもお二人入っていただいているところでございます。そこら辺を踏まえまして、地域連携を強力に進めていきたいということで、現在進んでいるところでございます。

それと、効果ですけども、一昨年の実績といたしまして、約1,000人程度入ってもらって

るんですけども、そのときが、これは聞き取り調査ですけども、宿泊客とか日帰り客で約800人程度だったと思うんですけども、全体でそのうちの宿泊客は、当時は45名程度ということでありまして、そこら辺を踏まえまして、次回開催は土曜日を計画しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 第2表の、事業は一応500万円ですということ、26年の200万円プラス、また秋に補正300万円を入れて、27年度の継続費は500万円という形ですか。違いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 来年度に繰り越しますので、来年も500万円の事業をするための200万円ということだそうです。

そこはまた後で勉強していただいて、次に行きましょう。

○10番（島田 光久君） どっちにしても、前回1,000人規模ということでされて、なかなかチケットも、例えば500万円事業費組んでいて、あと500万円はチケット販売で、1,000人規模という感じの計画だったと思います。

今回も同じような計画かと思うんですけど、前回1,000人規模といっても、どうしても1,000人規模にいかなくて、地元、樋合の人たちに無料の券を相当配布されて、数が1,000人規模になったということの後で聞いたんですけど、今回は、地域連携と言うんですけど、地元の人、やはり業者から入場券を買って入らないと、この音楽の鑑賞はできないという状況になると思うんですけど、その辺、例えば割引にするとかいうのは計画に入っていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 地元の方々に若干割引があったかと思うんですけど、樋合地区に関しましては、ボランティアの方には当然無料で入ってもらっています。そこら辺も含めまして、地域連携を強化するために、昨年7月に実行委員会を設置しておりますので、その中で今後協議していってもらえることになるかと思っておりますので、この場で私のほうから、どうのこうのと言うことはできないと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 確かに、このイベントは、上天草市では結構金額が大きいイベント事業なので、やっぱり予算を有効に活用されて効果が出るように、できるだけ知恵を絞ってもらいたいと思います。

次に行きます。139ページです。上天草市農林水産物ブランド推進業務委託料975万円ほど計上されていますけど、この事業はブランド推進室の補助事業だとは理解はしているんですけど、その中で、専属で雇用されている研究員の方がいらっしゃいます。その人が一生懸命研究されていると思うんですけど、それ以外に、商品開発として外注を相当多額の金額されていますけど、その辺はどこにされているのか。その辺の状況と、これまで相当試作はやっていらっしゃいます。何をメインにされて、その量は、例えば、農産物はこれくらい試作に使いましたとか、そういう

資料があったら教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 上天草市農林水産物ブランド化推進業務委託料ですが、25年度の商品開発の委託先ですが、25年度の実績といたしましては、熊本市内のフレンチレストラン、ブリコールへ焼き菓子等の商品開発を依頼しております。また、そのほかにはリクルートライフスタイルに委託しました、熊本の産品を利用した土産物の開発であったりということで、地域の特徴を生かした2種類のだし汁パックの開発を行っているところでございます。

また、26年度におきましては、専門的知識が必要なレシピ開発について外部委託を考えておりまして、製造工場を持っているベストアメニティであったり、現在協議会で販売しているカレーやスープのシリーズ化に向けて、ホテルニューオータニ等への商品開発依頼ができればということで検討しているところでございます。

また、試作用の食材は何をどのくらいかということですが、平成25年度は、かんきつ類、ガラカブ、レンコタイ、マテ貝、アオサ等の海産物、白ゴーヤ、エリンギ、キュウリ等の農産物を活用しているところでございますが、こちらのほうも、資料的には市内の表を持っておりまして、全体で約1.2トンから1.3トンの食材を利用している状況でございます。

それと、産品なんですけども、商品開発とかいろいろ種類があるんですけども、総数では開発商品としましては、70品目ぐらいはなっているのかと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） このブランド推進室は、6次産業化のかなめであると思うんですよね。でも、今の話を聞いていると、ほとんど委託されて商品開発されているように、私はどうしても聞こえてくるんです。だから、もうちょっと地元産品をしっかりと把握されて、この商品が大量にあるからこれを加工しようとかしないと、これは企業がするようなブランド推進室みたいな感じに、私には聞き取れてくるんですけど。今後も同じような形の推進になっていくんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 昨年までブランド推進室ということでやっておりましたが、今年度から産業雇用創出課に担当を一人配置しまして、現在そちらのほうで事務局を持ってやっている状況でございますが、市外にも当然委託しますけども、その自分のブランド協議会の中でも、産品開発には力を入れているところでございまして、今後ともそのような方向で、いろいろな補助金であったり、そこら辺の取得であったり、商品開発を目指してやっていく状況であります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ぜひ、ブランド推進室を設定しているんだから、そこで地場の産品

を使って商品開発すると。外注がふえるようでは、本末転倒になってくると私は思いますので、その辺は十分頑張ってくださいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） まだ、島田議員の質疑の途中でございますけど、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時12分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） さっきの件で、どうしても私が理解できない面がありましたので、一回整理したいと思います。

地域音楽祭は、総額700万円が総事業費という理解でよろしいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） その質疑はもう終わりましたので。とにかく事業費は年間500万円だそうです。

○10番（島田 光久君） 年間500万円、準備費が要るから700万円。

○議長（堀江 隆臣君） 準備費は来年度に繰り越すために先に予算計上して、来年度300万円組みますので、そうすると500万円なんです。そこは終わってから私が説明しますので。その質疑は終わりましたので、次に入ってください。

○10番（島田 光久君） わかりました。では、次に行きます。

141ページの農林水産費です。農業費負担金、新規就農総合支援事業青年就農給付金450万円計上されています。この就農給付金の資格、今年度の予定者数、地域、それと給付以外の支援対策はどういう事業があるのか。そして、新規就農支援のほかに、市単独で支援するような考えはあるかないか、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 青年就農給付金ですけども、就農給付者の資格は原則45歳未満で、独立自営就農者となっているところでございます。今年度の受給予定者は、3名を予定しておりまして、大矢野町の登立地区で1名、上地区で2名ということで、150万円の3名分の450万円を計上させていただいているところでございます。

新規就農者への給付以外の支援についてですけども、人・農地プランの中心経営体に位置づけられた就農者となることで、国の経営体育成支援事業ということで、機械の購入の補助であったり、施設整備の補助であったりを受けられるような制度となっております。この支援制度は3割補助となっているところでございます。

上天草市の独自の新規就農支援策ということですけども、市単独補助事業としまして実施している助成は、青年就農給付金を受けられなかった方で、県の認定就農者としての認定を受けた就農者に対しまして、これも機械の購入費であったり、簡易施設の設置事業費の50%で、最大20万

円ですけれども補助する制度がございます。今年度の予算は、20万円の2名ということで40万円を計上しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） どうしても今、仕事が少なくて、新しく仕事をつくるということは、農業分野でも確かに必要だと思っております。

例えば、後継者が帰ってきて農業を始めるという場合には、この補助の対象になりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 青年就農者といいますのは、基本的に後継者という形ではなくて新規になるんですけれども、そこら辺に関しましては、いろいろな方法があると思っておりますので、この間も1件相談がありましたけれども、ぜひ農林水産課の担当のほうに個別に相談していただければ、いろいろな方法を見出せるかという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 次に行きます。

147ページの農林水産業です。有害鳥獣駆除委託料1,040万円ほど今回計上してあります。確かに、このところイノシシがふえて、いろいろな苦情とか不安とかが市民の方から上がってきております。

被害状況ですが、例えば、農業被害もあるし、農業にカウントされていない、個人の方が狭い畑で段々畑とかを耕作されていて、イノシシ被害を受けて放棄される人も結構ふえてきております。その辺の被害とかは把握されているのか。それと今後は、3年とか5年のしっかりした捕獲計画をつくる必要があると思うんです。それに対して、かごとか免許持ちの人をふやすとか、そういう計画をしっかりつくる必要があると私は思っております。それと、他市との連携は、どのようになされて進められているのか。

それと、もう一点、イノシシ捕獲は相当ふえていますので、処分状況です。今は山に穴を掘って埋めておられるそうです。ほとんど埋める状況が多いと思うんですけれど、どうしても衛生面を心配する面がありますので、この対策もあわせて考えていく必要があると思うんですけれど、本市としては検討されているのか。その辺をよろしく願いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） まず、被害状況につきましてですけれども、正式な被害金額は、農業共済の調査報告でしか出ていないんですけれども、被害面積として2.9ヘクタールで、被害金額で78万9,000円程度でありますけれども、農業共済に加入されていない個別の被害につきましては未確認となっている状況でございます。また、捕獲数ですけれども、去年の4月からことしの1月までは、市全体で898頭となっているところでございます。

それと、捕獲者の方で免許をとということなんですけれども、現在、免許の取得費用の補助は1万円程度出しておりますが、なかなか何人もという形では申請が上がってこないのが現状でござい

ます。

それと、今後の捕獲計画と他市との連携ということですが、捕獲に関する計画に関しましては、過去の実績であったり現状の捕獲依頼等から、新年度は1,300頭を目標に設定しております。そのための8,000円ということで1,040万円を計上させていただいたところでございます。猟銃であったり箱わな、くくりわなによる捕獲も行ってまいりたいと思っておりますので、それにより捕獲向上につなげていければと思っております。また、そのための研修であったり、新たな狩猟者の確保を推進しているところでございますけれども、他市との連携につきましては、天草市、苓北町とで鳥獣被害対策担当者連絡協議会を開きまして、捕獲に関する情報の提供であったり、被害対策に関する協議を行っているところでございます。

また、捕獲したイノシシの処分状況、衛生面での問題が考えられる対策についてですが、処分につきましては、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律によりまして、自家消費するか埋設により処理すると指導されているところでございます。また、衛生面での問題につきましては、自然の品物が自然に戻ると理解しているところでございますけれども、そういった形で衛生面での心配は当然あるところでございます。

イノシシにつきまして、市内の方々が天草市の倉岳町のほうに加工施設を開設されておりました、加工品の製造販売に取り組まれている状況でありまして、市としては処理方法として持ち込みを認めているところでありまして、今後につきましては、イノシシの有効活用を図る事業に関しまして検討していく必要があるものと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） どうしても、免許持ちをふやして予定数量を捕獲する体制をしっかりとやらないと、イノシシの増加の歯どめはきかないと思います。たくさん生まれるから、イタチごっこという感じで、減らすのはなかなか厳しくて、片方だとすると、今度は片方がふえてしまうとか。恐らく他市との連携をしっかりと密に持って、一斉に駆除していくのが一番だと思うんですけど、なかなか減らないという状況になっていますので、免許持ちをふやすためには、例えば、上天草市で免許習得に向けて講習会をすとか、そういう計画も必要じゃないかと思われるんですけど、その辺はできそうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 当然、市内での講習会は、以前から要望があっているところでありまして、そこら辺の参加人数とかがいろいろあると思いますので、そこら辺は今後につきましても、ぜひ上天草市のほうで開催できるような方向で周知していければと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 対策としては、イノシシを捕獲するか、自分の畑は自分で守るしかないと思うんです。あと、今は一番高価な電柵が効果があると言われております。だから、認

定農家の人は補助事業があって、結構電柵が進んでいますけど、普通の個人の方の畑とか田んぼとか、その補助はほとんどないと言われておりますので、狭い畑の電柵の補助も考えるべきではないかと思うんですけど、あわせてその辺はどうですか。今後の捕獲と、自分の農地を守るための補助として。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 実際、電柵の補助も出しているんですけども、今言われましたとおり、2戸以上、農家の方が催合うという形でないと、今のところ補助金の交付ができないという形になっておりますので、そこら辺の声は相当聞こえてきておりますので、そういった補助金の整備も含めまして、当然、今後検討が必要かという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） よろしくお願ひいたします。

次に行きます。156ページです。これは先ほど新宅議員が詳しく聞いていらっしゃったので、一、二点聞いてみたいと思います。状況は大分わかりました。

当初、平成17年度に民間の藍の村が事業計画を出されて、議会でも承認されたとは私は理解しているんですけど、そのとき17年度に出された計画があると、グランドデザインで、民間施設の概略というか、私も見たんですけど。あれから8年ほど年度を過ぎていきますから、その辺の変更とかは、当初の計画そのままなのか。部分的に相当変更されていると思うんですけど、その辺はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 民間の施設の配置ですか。

○10番（島田 光久君） 当初議会に説明されたのが、今変わってきているかどうか。

○経済振興部長（川端 義孝君） 前島開発は17年からそういったことで話が出てきたんですけども、その当時は、藍の村さんの開発の四千何平米だと思うんですけども、その部分と、市道の真ん中の道路から山側の緑地、グラウンドのところの開発だったと認識しております。それから、そこにプラス、ヤマハの土地の購入の案件が変更で上がってきたという状態でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、当初は民間団体が国民宿舎跡地とグラウンドを借りたということだったと思うんです。今回グランドデザイン化されて、市として交流施設も含めて、グラウンドの整備も一応されると思うんです。仕上がったグラウンドは公共の施設になるのか、例えば、民間の施設の駐車場になるのか、その辺はどうなっているのかと、先ほど、交流施設ができ上がったら指定管理に移行したいということで、民間団体の藍の村と相談しながらつくっていきたいという話があったんですけど、その点と、特に、ここに100万人入ってきたら、相当交通渋滞が今以上になると思うんですけど、その辺の考えは、どのようになっているか。

それと、もう1点、ヤマハ跡地を市が買い取るわけです。そこには勤めている人もいるし、そこに固定資産税も発生したと思うんです。ヤマハさんは上天草から撤退されるのか。やめてどこに行かれるのか。その辺はどのようにになっているか、3点お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） まず、グラウンドの駐車場整備に関しましては、市のほうで開発しまして、市のほうで管理することになると思います。ただ、その管理方法につきましては、いろいろな方法が考えられるということが一つだと思います。

100万人が来るということで、当然渋滞が懸念されるんですけども、そこら辺に関しましては、やはり駐車場の整備が不足するのということも含めまして、当然3車線化、いろいろ改良ができましたが、通常でも渋滞の緩和にはなかなかならないということで、そこら辺につきましては県の警察や、県の国道の担当者と協議しながら、渋滞を緩和するために全体で取り組む必要があるかと思っております。

それと、もう1点、ヤマハの購入でヤマハがその後どこに行かれるのかということに関しましては、ちょっと私のほうは承知していませんけども、一応、今度の購入費用の中で、市の所有になった場合は撤退されるということになると思いますので、その先に関しましては、私は承知しておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、ヤマハさんがそこを撤退されて、そこには雇用も少しあったと思うんですけど、上天草市から撤退されるかされないかは、わからないという理解でよろしいんですか。まだ決まっていないとか。市が買い取るわけですから、撤退されることは決まっているんでしょうから、そういう交渉は進められていると思うんですけど、ヤマハさんが、あれだけのボートをどこかに置く場所を持っておかないとだめじゃないかと思うんですけど、その辺はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） フィッシャリーナ天草と県とヤマハの間で協議があっているということだけ申し上げたいと思います。それ以上のことは企業経営の問題でございますから、この場では差し控えさせていただきたいと存じます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で経済建設常任委員会所管の質疑が終わりました。

通告による質疑は終了いたしました。ほかに質疑はございませんか。

9番、小西君。

○9番（小西 涼司君） 1点だけお願いします。

159ページ、五橋祭企画実行事業委託料ということで計上してありますけれども、少し中身のほうを御説明願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） これは、五橋祭の補助金としてはまた別に組んでいるところ

でありまして、実行委員会の事務的な取り扱いの補助金だと考えていますので、百何万円ということになっています。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 昨年までは緊急雇用で2名分計上してありましたけれども、今年度もそういうことなのか。実は、五橋祭を開催するに当たり、いろいろな各種団体が集まった中で委員長を決定し、企画実行委員会を結成するわけです。その中で、この事業を進めていきますので、これをどこに委託されるのか。昨年までは観光協会だったんですが、実際活動する中身と、補助金の委託先というのが少し昨年はずれていたような気がしております。ですから、今年度は、そこら辺は慎重に進めていっていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 昨年まで緊急雇用のほうを利用させていただいて、2名の体制でやっていたかと思うんですけども、ことしにつきましても、2名になるということもちょっと確約できないかもしれませんが、五橋祭の開催に向けて、十分そこら辺は昨年度と遜色のないような形で、こちらのほうも考えて進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は各所管の常任委員会に付託いたします。

日程第29 議案第28号 平成26年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第29、議案第28号、平成26年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第30 議案第29号 平成26年度上天草市診療所特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第30、議案第29号、平成26年度上天草市診療所特別会計予算を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第31 議案第30号 平成26年度上天草市介護保険特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第31、議案第30号、平成26年度上天草市介護保険特別会計予算を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） この件については、さきの補正予算の際に質問をしたので、いいです。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第32 議案第31号 平成26年度上天草市斎場特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第32、議案第31号、平成26年度上天草市斎場特別会計予算を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 313ページをお願いします。一般管理費ですけれども、委託料から嘱託職員報酬に変更になって、さらに増員されておりますけれども、このところの説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 委託料から嘱託職員報酬へ変更をしたその理由と、職員増員に対しての理由についてのお尋ねでございます。

この委託料から嘱託職員へ変更する件に関しましては、午前中の質疑でもるる御説明をさせていただいたところでございます。再度繰り返すこととなりますけれども、現在、3人の方と委託契約を締結して、業務に当たっていらっしゃるところでございます。今回、委託から嘱託職員へ変更することにつきましては、先ほど申しましたように、社会保険庁からの指導がありまして、委託料につきましては、雇用主負担である社会保険料等の支出は、本来筋ではないという指導があったところでございます。

このことに鑑みまして、担当課を含めまして慎重に協議を重ねまして、26年度から緊急雇用によります対応をとりたいということで、変更することにしたものでございます。

また、増員の件につきましては、現在3人で業務に当たっているところでございますけれども、嘱託職員に移行しますと、1週29時間という時間の拘束が出てまいります。そのためには、ど

うしても3人の勤務シフトを作成した場合にシフトが組めないという状況に陥りますので、1名増員をかけた上で、4人態勢で勤務に就くということにするために、1名の増額分の計上ということでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第33 議案第32号 平成26年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第33、議案第32号、平成26年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） それでは、324ページです。メモリアルホールの改修基本構想策定業務委託料ということで上がっておりますが、どういう改修をされる予定なのか詳細をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 展示改修基本構想策定業務の委託料324万円について説明いたします。

メモリアルホールは、御存じのとおり、ことしで20年を経過しておりまして、実際、利用者のニーズの変化と展示手法であったり、展示の固定化等により、近年入館者数が減少傾向にあります。そのために、当館の利用の増大を図るために、いかにして多くの方々に来館していただくのが大きな課題となっているところであります。

原因としましては、常設展示自体のリニューアルが行われておらず情報が固定化している点であったり、周辺の類似施設や関連施設との連携や差別化がうまくなされていないということが考えられますので、近年の多様化する来館者のニーズに対応するためには、それぞれのニーズを把握しまして、上天草、天草四郎メモリアルホールならではの情報を発信するような魅力的な施設に進化させるために、展示施設等を中心にリニューアルを考えておりまして、そのための委託の計上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） ということは、新年度で設計をして、改修は次年度ということになるのでしょうか。

それと、その改修には大体どれぐらいかかる見込みなんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 済みません、その改修の方法にもよりますけども、相当な金額はかかると思いますが、とりあえず委託の中でいろいろ、そこら辺の委員さんもいらっしやいますので検討しながら、どういう形でもっていくかということで、当然財政もありますし、その委託の中で考えていくかという感じでおります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第34 議案第33号 平成26年度上天草市公共下水道事業特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第34、議案第33号、平成26年度上天草市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第35 議案第34号 平成26年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第35、議案第34号、平成26年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第36 議案第35号 平成26年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第36、議案第35号、平成26年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第37 議案第36号 平成26年度上天草市電気事業特別会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第37、議案第36号、平成26年度上天草市電気事業特別会計予算を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第38 議案第37号 平成26年度上天草市水道事業会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第38、議案第37号、平成26年度上天草市水道事業会計予算を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） まずお尋ねいたします。1ページの大潟ポンプ場の中央配水の工事ですが、これは毎年継続して行われておられますが、漏水等を対象に今行っておられるんじゃないかと思いますが、大体どのくらいまで工期はかかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） お答えいたします。

大潟ポンプ場中央配水管の布設がえ工事でございますが、この区間は漏水が結構何か所も発生している区間ございましたので、実施をすることにいたしました。

施工の区間が910メートルございまして、25年度において300メートルを施工しております。26年度に380メートル、27年度に230メートルの予定でございまして、25年から27年の3カ年で完了する予定でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 発注に際しては、これは一括で発注するのか、それとも部分的に分けて発注するのかお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 今回、25年度については3カ所ぐらいに分けて発注しておりますので、延長にもよりますけれども、設計書を分けて発注するようなこともあるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 今、業者さんも仕事の件数が減って、大変地元も苦勞されておりますので、できるだけ分けて、行きわたるようにしていただければと思っております。続いて、20ページのほうは、水道局長のほうから聞き取り調査で理解できましたので、これは取り下げます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第39 議案第38号 平成26年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第39、議案第38号、平成26年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） 1ページですが、前年度も病院事業においては、いろいろな備品購入費等多額な経費がかかっております。今年度も、約9億5,442万1,000円について、これはもろもろだと思いますが、空調整備があるかと思えます。

この発注等について、どのような発注、先ほどちょっとお聞きしましたが、市のほうで管理をして発注をするのか。例えば、病院のほうで随契とかもあるかと思えますが、その部分についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） まず、発注方式について御説明いたします。

先ほど、和光園のほうで御質問がございましたとおり、病院のほうでも建設課、監理課に依頼をいたしまして、入札管理等をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 前年度も高額な発注等がありましたが、その部分についても、そういうやり方で行っていたと認識していいですね。

病院等も大型工事がこれからどんどん進んでいきますが、その部分についても、ぜひとも、市長を初め副市長、地元の業者さんに仕事が行きわたるように配慮をしていただければと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第40 議案第40号 新市まちづくり計画（新市建設計画）の変更について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第40、議案第40号、新市まちづくり計画（新市建設計画）の変更についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） もう時間が進んでいますので、簡単にいきたいと思いますが、26年度、27年度、これからどんどん使えるお金も減ってきている中で、例えば、補助金等を27年度においても、1億円ぐらい削減する予定になっているんじゃないかと思います。新旧対照表で質問すればよろしいですか。

要するに、今後、そういう補助金等の削減等が行われていくことだと思いますが、それと普通建設費等も大幅に削減するような運びとなるんじゃないかと思います。その部分等について、財政課としてはどのように考えているのか。要望は多分高くなると思うんですが、その点をまずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） お疲れさまです。

総合計画において、最重点戦略、それと重点戦略として位置づけている事業であります、観光産業の活性化、農林水産物、加工商品の生産、販売の拡大、子育て支援、子供の教育の充実に取り組む事業に対して、予算措置してまいりたいと今後は考えております。

それ以外の事業につきましても、必要な事業に対しては、当然、予算措置していくこととなりますけれども、予算規模が少なくなる中において、今後は経費節減に努めるとともに、予算要求のある事業についてはきちんと精査をし、効率的な予算配分に取り組んでまいりたいと考えております。

それと、普通建設事業計画でも掲げられておりますけれども、ある程度、制限枠が交付税のほうも少なくなってきておりますので、その制限が入ってくるかと思っておりますけれども、予算編成方針の中でも、そういった制限枠を設けたところで、今後は予算措置を行っていくという状況になるかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 年々、財源は大変厳しい状況になるかと思えます。重点戦略目標で、観光と6次産業等を掲げてありますが、6次産業において、国も今大きく進めている部分がございますので、そういう補助金をまず獲得して、今でもされていると思えますが、なるだけ一般財源から持ち出しが少なくなるような方法をもっと強くやっていただきたいと思えます。

そうしないと、単独予算がなくなってきて、建設のほうでも、今年度で単独でできるのが5,000万円ぐらいしか多分計上されていないと思えます。しかし、道の整備とかの要望はあります。どうしても応えられなくなるので、普通建設の事業計画があるんですけど、その部分も見直さなくてはならないんじゃないかと私は危惧している部分がございますので、その部分は一般質

間等でお尋ねしたいと思います。市民の要望にも応えなくてはならない、しかし、お金がない。じゃあその部分をどうするかという部分では、やっぱり国の方針にのっとって、いろいろと財源の確保を頑張っていていただきたいと思いますので、その点は強くお願いしておきます。

○議長（堀江 隆臣君） 答弁はよろしいですか。

○12番（田中 万里君） いいです。

○議長（堀江 隆臣君） 次に10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 今回、新市建設計画が一部変更されています。これは、旧4町が合併協議会で、上天草の未来を10年間の重点施策でつくったんですけど、今回、合併特例債が5年変更されたということで、計画が5年間継続するかなという感じで私は理解しているんですけど、1次の計画の中で、重点プロジェクトが10項目あるんですけど、それぞれ見てみると、ある程度積極的に取り組んでいる事業もあるし、なかなかできない事業もあるし、効果が出ているもの、出していないものはまちまちあるんですけど、この事業も継続しながら、あと5年間、2次計画と併用しながら考えていかれると思うんですけど、この中で、全然取り合っていないのが海洋保全研究構想のプロジェクトだと思うんです。10年間、何も問題提起されていないし。だから、今回、民間団体から陳情も上がっていると思うんですけど、5年間継続の中で、環境保全構想は、今回の要望は県に依頼してもらいたいという要望だと思うんですけど、今後、市としてどう取り組んでいけますか。

これも恐らく観光振興には、できたらいいと思うんですけど、財政事情を見たら、相当厳しいハードルの高いものだと思うんですけど、考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） 議員が申されるのは、海洋保全の研究構想の今後の取り組みについてだけでございますね。

計画期間の5年間の延長ということは知っておられますので、このことについては、私たちのところでは、どうしても計画の延長をした上で、法律のもとに掲載をしておかなくては、この合併特例債を活用することができないということになりますので、いろいろな事業に活用するためには、この合併特例債のほうに計上しておくということで、私どものほうではやっていきたい。

そのかわり、今言われた海洋保全・研究構想事業の細部にわたっては、経済振興部長のほうに答えを願いたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 陳情書に関する回答的なものも若干入ってくるかと思いますが、この新市まちづくり計画書の66ページ、67ページの海洋博物館の建設ということだと思いますけども、海の環境保全を目的とした海洋博物館建設を掲げております。また、本年3月策定予定の新市まちづくり計画に、引き続き盛り込んでいるところでございます。

この計画の、海洋博物館の位置づけにつきましては、市内地域の均衡ある発展を前提に、海を活用した観光教育、体験学習及び研究のための施設としているところでございます。しかし、建

設の可能性につきましては、具体的な施設の形態であったり、企業、建設場所等の調査を実施するまでには至っていない状況であります。現在、市では観光振興に重点的に取り組むこととしておりまして、観光の拠点となる施設の必要性も十分認識しているところでございます。

今後、海洋博物館のあり方を含めて、建設の可能性については議論を深めてまいりたいと考えております。ただし、この計画における海洋博物館は、水族館として限定して位置づけたものではなく、施設の形態規模であったり場所等を含めて、今後慎重な議論が必要だと認識しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今の回答で、大体中身は理解しているんですけど、今回、陳情が上がっておりますから、PFIで調査だけしてもらいたいという陳情じゃないかと思うんですけど、今後の5年間は合併特例債を活用できるということで、せめて旧4町が取り組んできた新市計画案だから、県に要望ぐらいは上げていいんじゃないかと私は思います。その辺はいかがですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 今、PFIということが出てきましたけども、PFI法で定義する公共施設の中に、教育文化施設であったり、観光施設であったり、研究施設が含まれておりまして、PFIによる建設が可能とは考えております。

今後、PFIによる海洋博物館の建設に関しましては、まだ十分に検証する必要があると思っておりますので、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第41 議案第41号 熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第41、議案第41号、熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終わります。

議案第41号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第42 同意第1号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（堀江 隆臣君） 日程第42、同意第1号、上天草市職員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終わります。

同意第1号を採決いたします。

本件は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は同意することに決定いたしました。

やがて審議時間の4時になりますが、このまま審議時間を延長して審議を続行したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。

それでは、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時56分

再開 午後 4時04分

日程第43 議案第42号 平成25年度上天草市一般会計補正予算（第8号）

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

日程第43、議案第42号、平成25年度上天草市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 平成26年第1回上天草市議会定例会に追加提案します議案について御説明いたします。

本日、追加提案します議案は、平成25年度上天草市一般会計補正予算（第8号）です。この補正予算は、去る2月6日に国会で成立しました国の補正予算であります、好循環実現のための経済対策を、上天草市において実施することに伴うものでございます。

詳しい内容につきましては、所管部長から説明いたしますので、議員の皆様におかれましては御審議いただきまして、御承認賜りますようお願いいたします。

また、報告案件として、工事請負契約の変更について、平成26年2月26日付で専決処分したので、これを報告するものです。

これについても、詳しい内容につきましては、所管部長から説明いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、執行部より議案内容の説明を求めます。

総務企画部長。

○総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） 議案第42号、平成25年度上天草市一般会計補正予算（第8号）について御説明をいたします。

皆様方のお手元に説明文を配付しておりますので、読み上げて説明をいたします。なお、50万円以下の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ、6億2,746万9,000円を追加し、予算総額184億9,886万7,000円とするものでございます。今回の補正は2月6日に成立した国の補正予算に伴う事業を追加するものでございます。

5ページをお願いいたします。第2表の繰越明許費について御説明をいたします。

ここに計上されております11事業、総額7億725万6,000円を平成26年度に繰り越す予定をしております。

6ページをお願いいたします。第3表の地方債について御説明をいたします。

合併特例債のみ4億2,530万円を増額させ、地方債の総額27億7,686万8,000円とするものでございます。

10ページをお願いいたします。歳入の主なものにつきまして御説明をいたします。

65款国庫支出金15項国庫補助金は、30目土木費国庫補助金6,981万5,000円、40目教育費国庫補助金4,626万2,000円のそれぞれの増額により、総額で1億1,607万7,000円を増額いたしました。

70款県支出金15項県補助金は、20目衛生費県補助金395万円、25目農林水産費県補助金8,214万2,000円のそれぞれの増額により、総額8,609万2,000円を増額いたしました。

99款市債10項市債は、各事業の財源を確保するために総額4億2,530万円の増額となっております。なお、増額分は全て合併特例債となります。

続きまして、歳出予算の主な内容について御説明をいたします。

15款総務費10項総務管理費は大矢野庁舎耐震補強工事に伴うもので、9,821万5,000円を増額でございます。

25款衛生費10項保健衛生費は、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業に伴うもので、790万2,000円を増額でございます。

25款衛生費25項水道費は、上天草・宇城水道企業団老朽管更新事業負担金で、2,307万4,000円を増額でございます。

35款農林水産業費10項農業費は、総額で6,014万2,000円を増額でございます。内訳としまして、JAが実施する生産総合事業に対するトンネル補助として5,714万2,000円。次に、県が実施する大矢野北部地区広域農道事業の負担金として300万円のそれぞれの増額となっております。

35款農林水産業費20項水産業費は、漁港施設の機能保全事業に伴うもので、5,000万円の増額でございます。

45款土木費15項道路橋りょう費は、環状西2号線道路改良事業に伴うもので、3,300万円の増額でございます。

45款土木費20項港湾費は、江樋戸港改修工事に伴うもので、総額1億円の増額でございます。

50款消防費、10項消防費は、天草広域連合消防本部による消防緊急無線デジタル化整備事業の負担金で、1億1,952万3,000円を増額でございます。

55款教育費15項小学校費は、登立小学校大規模改修工事及び今津小学校トイレ改修工事に伴うもので、総額2億1,040万円の増額でございます。

75款予備費10項予備費は7,478万7,000円を減額し、4億3万8,000円となります。

以上が、補正予算の概要でございます。提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。御審議をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 本件について質疑はございませんか。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） 登立小学校の大規模な改修をされるということですが、ちょっと詳細をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 大規模改修の要件といたしまして、全ての部所をさわることとい

うことで、壁、床、天井、全ての構成要素を改修することが大規模改修の要件となっておりますので、設計の中でその部分を案分いたしまして、必要箇所を施工していく形になっております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 工期等はどうなっているのでしょうか。また、学校等との打ち合わせで、どの部分が傷んでいるとかを把握の上でされと思いますが、その部分についてお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 以前から、登立小学校から改善箇所は聞いておりまして、その部分を設計に入れております。

今回、補正ができましたので、早速、次の作業に入っていきますので、一番工期のとれる夏休み期間を中心に工事を進めていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 3回目ですので最後になりますが、登立小学校の場合は、工事車両が入る場合、御存じのように入り口が狭いです。竹繁屋、信用金庫のところから入っていく道も、裏から入っていく道もです。以前、プール等を建設したときにも、大型車が入る際に、非常に危険だったということがございますので、その部分も十分に注意してから工事を進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

9番、小西君。

○9番（小西 涼司君） 今津小学校トイレ改修について伺いたいと思います。

以前、一般質問のほうで聞いたことがあったんですが、現在使用できない便器がたくさんあるということで、全面的な改修が強いという答弁をいただきました。そのような中で、体育館のそばに屋内のトイレが設置してありますけれども、あそこまで含めたところの全トイレの改修と考えてよろしいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 現在、使えていないところは第一義につくりかえたいと思っております。配管がとにかくだめだということでありますので、配管を全てやりかえるというのが、この一番最初の工事となると思います。

そこの部分が、配管のほうに影響がある部分でありましたら、そこも考えるということですが、配管ではなくて、ただ一つだけの取りかえでいい場合でありましたら、そういう工事になると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、小西君。

○9番（小西 涼司君） トイレといえば、もちろん授業がある期間はなかなか改修ができないと思いますけれども、工事の予定としては夏休みあたりを予定されておりますでしょうか。

- 議長（堀江 隆臣君） 教育部長。
- 教育部長（寺本 正和君） 当然、夏休みのことを考えております。
- 議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。
- 5番、田中辰夫君。
- 5番（田中 辰夫君） 江樋戸港の1億円の工事内容をお願いします。
- 議長（堀江 隆臣君） 建設課長。
- 建設課長（小西 裕彰君） 現在、物揚場の工事中であります。その地盤改良と方塊の制作を計画しております。
- 議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。
- 〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は各所管の常任委員会に付託いたします。
-

日程第44 報告第1号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更）

- 議長（堀江 隆臣君） 日程第44、報告第1号、専決処分の報告についてを議題といたします。
- 執行部より議案内容の説明を求めます。
- 建設部長。
- 総務企画部長兼建設部長（坂中 孝臣君） 報告第1号について御説明をいたします。
- 議案書2ページをお願いいたします。報告第1号、専決処分の報告についてでございます。
- 工事請負契約の変更につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、これを報告するものでございます。
- 専決処分の内容は、平成25年第6回上天草市議会臨時会におきまして議決をされました、上天草港（大道港区）浮棧橋整備工事の設計変更に伴い、1,600万8,613円を増額するものでございます。契約金額2億3,341万5,000円を2億4,942万3,613円に変更することについて、平成26年2月26日に専決処分をしたものでございます。
- 以上のとおり、報告いたします。
- 以上でございます。
- 議長（堀江 隆臣君） 本件について、質疑はございませんか。
- 10番、島田光久君。
- 10番（島田 光久君） 専決処分についてお尋ねいたします。これを専決した理由ですが、1,600万円の工事をなぜ追加されたのか。設計ミスか何かあったのか、その理由を教えてください。
- 議長（堀江 隆臣君） 建設課長。
- 建設課長（小西 裕彰君） 設計理由としましては、設計ミスではありません。

工事発注後、11月から12月にかけて、地元の区長さん及び漁協さんのほうに、工事の内容について説明に行きました。その際、昼間の施工になりますけども、くい打ちの騒音等がある旨を説明しております。そこで、近所に、夜間の仕事をされて朝帰宅し、睡眠をとられる住民の方並びに新生児と、精神的に不安定な方がいらっしゃるということで、騒音、振動などをできるだけ静かに施工はできないかという要望がっております。

それで、地区の要望を無視して施工をするとスムーズな事業執行ができないことと、もし、くい打ち機の騒音による苦情が発生した場合、工事を中断しなければならず、再度施工法の検討、対策が必要となってきます。工事の施工のおくれが生じることになってきます。

この対処策としまして、騒音、振動、また家屋への影響を出さずにスムーズに施工ができるようくい打ちの工法の変更が最良の結論となって、くい打ち機の変更としております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今の答弁で、設計ミスではないと。くい打ちを違う工法、ねじ込みか何かにかえられるということで、騒音ですが、夜間漁に行って、朝寝ている人、私は毎日あの辺営業していますが、ほとんどいないと思います。赤子がいるかは、探さないといるかいないか。私はいないと思います。そして、病人が何人その集落近くにいるかは、それもほとんど病人は病院に入院しているか、老人ホームに行ってるので、ほとんどいないと私は思うんです。

これは、漁協の組合長と区長さんに聞き取りか何かされたんですか。隣じゃないから、集落からは大分離れているでしょう。海に打ち込む場合は、工事上、騒音や振動は、私は余りしなないと思います。だから、これは何か、残債の予算を使ってしまいたいという事業の変更には私には見えないんですけど、この工事をされて、例えば工事費は幾ら残りますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設課長。

○建設課長（小西 裕彰君） 現在のところ、増額した金額で、残が583万円ほど残っております。

くい打ち機の騒音がしないということですけども、油圧ハンマーで打ち込むものですから、騒音は若干なりとも出てくると思います。それと、交換部位が1メートル50センチの交換を、岸に2メートル50センチほど打ち込みますので、騒音は出てくると思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） この工期はどれぐらいかかるんですか。何カ月かかるんですか。

せいぜい1週間から2週間ぐらいで終わるんじゃないかと、私は仮定しているんですけど。

それと、今回質疑はなかったんですが、7号に370万円ほど追加補正されているでしょう。今、残を言われたでしょう、583万円ほど残っていると。お金が足りないから7号の補正に追加で上げて370万円です。だから、結局予算が当初より相当膨らんでしまう。これはほとんど国庫補助がついていたでしょう。競争入札されて、落札されて工事を進められていると思うんです。どう

も私には、こじつけで工事を増額したようにしか聞き取れないんですけど、そういうことはなかったですか。誰が決めたんですか、これは。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課が答弁したほうがいいんじゃないですか。財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 財政の予算のつけ方としては、今回専決でされております工事契約の変更と、そのころに、また老朽化した連絡橋を取り外した橋台の安全対策と、新設する橋台の取り付け部分と、道路部などの変更が生じるということで、今回、私たちの補正予算を7号で計上したところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） いわゆる専決処分と、第7号の予算は別に分かれて、その部分についてはきちんと説明しておかないと誤解を招きますよ。総務企画部長、この件については答えさせたほうがいいんじゃないですか。

○財政課長（坂田 結二君） 一応、専決で契約変更された部分については予算が足りていたということでございますし、その後の増額工事の部分については、先ほど申しました、連絡橋の取り付け部分についての増額が生じるということで、私たちは予算の補正を決めたということになります。

○議長（堀江 隆臣君） 2番、切通君。

○2番（切通 英博君） この臨時会のときに、多分この工期はこの予算では無理だろうと。今は課長がいるので、そんなにやかましく言うつもりはありません。ただ、物の考え方として、この予算は24年度の政権交代のときに、元気になろうとか何とかという景気対策の補正予算だったと思います。それは単年度で終わらないといけないということで、他町村ではほとんどないと。上天草がして、もし終わらないときには懲罰問題だぞと部長にここで言ったことがあるので、一言だけ。どうのこうのじゃなくて、これから先のことについて、執行部に言いたい。

市長も施政方針の中で、今から先は、金がないからこうしていこうと述べているのに、執行部はちょっとバックしている感じがすると思います。松島庁舎の駐車場問題にしても、補正でわざわざ3,000万円を組むのかということもありますし、24年度の補正にしても、通常、他町村だったら基金を流用するとか、つくるとかをして、地域振興協議会のとき田中万里議員が、財政課と話して建設課もしないと、単独予算はないよというところで、横のつながりがない、そこら辺で勉強していったいいかないといけない。今言った課長の予算も、くい打ち機からオーガーにかえる。騒音、振動は着工前のときの地域住民への周知徹底はわかっていることと思います。

そういうところを踏まえて、これから先は自覚と自己責任を持って、公務員のための公務員の行政ではなくて、市民のための市民の行政としていかなければ、なかなかいろいろなことで難しくなると思いますので、きょうのこの問題は補正をして、今度の補正にしても工期の延期が補正でいかなものかと。自分も間が抜けたのでわからないんですけども、ほとんど専決で、工期とかも、いろいろありますけど、そういうところを言って、これで終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 答弁はよろしいですか。

○2番（切通 英博君） 大丈夫です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、次に進みます。

日程第 4 5 農業委員会委員の推薦について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 4 5、農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

先般の全員協議会で 2 名の推薦者が決定いたしましたので、申し上げます。

大矢野町登立 1 8 1 6 0 番地水野美奈子さん、昭和 3 9 年 4 月 9 日生まれ、職業農業。

松島町合津 4 2 7 8 番地西本清美さん、昭和 3 0 年 1 2 月 2 3 日生まれ、職業農業。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました 2 名の方を推薦することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。

よって、以上 2 名の方を推薦することに決定いたしました。

日程第 4 6 請願・陳情等の取り扱いについて

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 4 6、請願・陳情等の取り扱いについてを議題といたします。

本定例会に受理した請願・陳情書は、お手元に配付の一覧表のとおりでございます。

先日、議会運営委員会で審議いたしました結果、各所管の常任委員会に付託いたします。結果はお手元に配付のとおりでございます。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

あすは午前 1 0 時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 4 時 2 7 分